

シンポジウム

「武蔵野市の市民自治の未来を考える
～新しいパートナーシップのかたち～」

(平成 22 年 1 月 31 日開催)

報告書

平成 22 年 3 月

武蔵野市

はじめに

このたび、シンポジウム「武蔵野市の市民自治の未来を考える～新しいパートナーシップのかたち～」を開催しました。このシンポジウムは、平成 20 年度を計画期間の初年度とする「武蔵野市第四期長期計画・調整計画」に基づき、本市にふさわしい、地方分権時代の新たな自治体運営のあり方や、市民や事業者、行政などの役割分担について明文化していく必要性を、市民や関係者のみなさんとともに検討することを目的として、昨年度に引き続いて実施したものです。

昨年度のシンポジウムでは、本市の自治体運営のあり方や、ルール化の意義・手法・内容などについて議論しました。今回は、武蔵野市第四期長期計画・調整計画の策定委員長を務められた田村和寿桐蔭横浜大学教授に基調講演をお願いし、これまでの本市の市民自治の歴史を踏まえながら、市民、事業者、行政などの新しいパートナーシップ、これからの本市らしい市民自治の可能性についてお話ししていただきました。パネルディスカッションでは、実際に市内で活動をしている方々にご出演いただき、現在の本市の状況はどうなのか、そこからどんな課題が見えるのかなどについて議論を進めました。

本報告書は、このシンポジウムの内容をまとめたものです。今後開催する連続講座の基礎資料として活用されることを願っています。

なお、この連続講座では、パネルディスカッションにご出演いただいたパネリストのみなさまに、それぞれの専門の分野から考える市民自治について、ご講演いただく予定です。これから、いっそう議論が深まるものと期待しています。

市民のみなさまには、今後もこのようなシンポジウムに積極的に参加をいただき、これからの武蔵野市らしい市民自治の可能性について一緒に考え、魅力あふれるまちづくりを共に進めてまいりましょう。

結びに、シンポジウムを開催するにあたり、ご協力いただいた田村和寿先生、田中人先生そしてパネリストのみなさま、ならびに参加いただきました多くの市民及び関係者のみなさまに心からお礼申し上げます。

平成 22 年 3 月

武蔵野市長

邑上守正

目 次

1	シンポジウム概要	3
2	出演者紹介	4
3	基調講演	11
4	パネルディスカッション	39
5	アンケート結果	81
6	資料 (チラシ)	89

1 シンポジウム概要

趣旨

地方分権は、単に国と地方公共団体の団体自治のあり方の問題だけでなく、今後、いかに市民・事業者・行政等が、役割分担に基づいて協働してまちづくりを進めていくかという根幹の問題に直結しています。今回のシンポジウムは、市民の皆さんや事業を営んでいる方々などのご協力をいただきながら、武蔵野市らしさを大切にしたい新しい自治体運営の可能性について考えるためのものです。

日時：平成 22 年 1 月 31 日（日）

場所：武蔵野スイングホール

スケジュール

12:30 開場

13:00 開会挨拶

主催者代表：邑上守正（武蔵野市長）

13:15 第 1 部 基調講演

田村 和寿 桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部教授
武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会委員長

14:05 休憩

14:15 第 2 部 パネルディスカッション

コーディネーター

田中 人 早稲田大学講師・亜細亜大学講師
武蔵境活性化委員会委員（自然部会長）

パネリスト

下田 和弘 武蔵境商店会連合会ファミリースタンプ事業部長
武蔵境活性化委員会委員

庄司 幸江 武蔵野赤十字在宅介護支援センター長

森 浩 NPO 市民まちづくり会議・むさしの副代表
武蔵野市都市マスタープラン改定委員会副委員長

邑上 守正 武蔵野市長

アドバイザー

田村 和寿

15:55 閉会

2 出演者紹介

基調講演



たむら かずひさ
田村 和寿

【主な略歴】

昭和41年 早稲田大学第一政治経済学部経済学科卒業
昭和44年 (株)都市環境研究所、調査研究部長等を歴任
昭和51年 (株)都市計画連合アトリエを創設、代表取締役役に就任
平成14年 早稲田大学 芸術学校都市デザイン科講師に就任
平成19年 桐蔭横浜大学 スポーツ健康政策学部教授に就任

【主な著書・論文】「自治体行政の自己革新」(共著・ぎょうせい)

／「文化の時代の地方行政」(共著・時事通信社)／「旦那と遊びと日本文化」(共著・PHP)／「転換期のまちづくり課題」(地方自治職員研究)／「大学の地域連携による新たな可能性・・・地域づくりの現場から」(マナビイ)等論文、調査・提案レポート、執筆多数

【活動内容】 学生時代より‘高度成長期さ中の激変する都市・地域問題’にコミットし、研究室から現実社会へドロップアウト。以降約40年、地域経済・産業、文化政策、都市経営、コミュニティ等のソフト領域を中心に、全国各地、公共、民間多数の‘街づくり・村おこし’プロジェクトに携わる。‘人々の日々の暮らしに馴染む時間と場所’に合う‘域際的、ソフト・ハード複合の分析・研究・提案の方法’や‘計画の論理、主体の役割と参加のあり方’などの総合的視野への回帰が基本姿勢。その主張と実証のための場を自ら主宰し、多方面にわたって自立性ある活動と人的ネットワークの輪を広げてきた。一昨年度からは大学での活動を軸に、改めてこれまでの経験蓄積に基づき、この分野での議論の再構築を目指している。

【基調講演について】

‘地方分権’から更に進んで‘地域主権’が語られる大きな変革の時代です。‘市民自治’に基づく自治体まちづくりにとっては‘他人から薦められた’からではなく‘自らの身体に合った衣服やファッションを、主体的に選ぶ’ことの意味の重さと具体化の必要を、一市民として今改めて強く感じています。

我がまち武蔵野市は全国に先駆け、早くから‘市民参加’をモットーに、恵まれた条件の下に順調なまちづくりを進めてきました。しかし武蔵野市第一期基本構想・長期計画の策定から既に40年近くを経た今日、こうした経験や資源の蓄積を大切にしつつも、この間の大きな都市社会の変容や成熟化を踏まえ‘持続と安定に向けて、まちづくりのあり方を‘市民自治’の進(深化)に基づく、動的で広い視野から問い直す時期にきたようにも思っています。

これにはおそらく従来当然のこととしてきたまちづくり全般に亘っての‘仕組み’や‘手だて’について、我がまちならではの現実に照らし合わせ、もう一歩深く掘り下げ、謙虚な姿勢で議論して行くことが求められます。中でもこの間さまざまな理由から顕在化してきた‘多主体協働(パートナーシップ)’はその際の最も重要な着眼点であり、特に「地方分権一括法」以降各地に見られる‘自治基本条例’の基軸にもなる概念と言えます。

限られた時間ですが、今回は我がまちでの自らのささやかな‘市民参加によるまちづくり’への関わりと実感に託し、次の論点を辿りお話しをしたいと考えています。

パネルディスカッション



コーディネーター たなか まさと 田中 人

【主な略歴】

平成 6 年 早稲田大学政治経済学部経済学科卒業
平成 8 年 早稲田大学大学院社会科学研究所修士課程修了
平成 10 年 早稲田大学社会科学部助手就任
平成 14 年 早稲田大学大学院社会科学研究所博士後期課程単位
取得退学

現在、亜細亜大学経済学部、早稲田大学社会科学部、早稲田大学オープン教育センターほか講師。経済社会学会幹事。

その他、武蔵境活性化委員会委員（自然部会部会長）として境地区のまちづくりで活動中。また、社団法人交通環境整備ネットワーク（<http://www.ecotran.org/>）理事として地方鉄道およびバスなどの支援活動を展開している。

【主な著書・論文】

『ボランティア論 共生の理念と実践』（共著・ミネルヴァ書房）／『甦るコミュニティ 哲学と社会科学の対話』（共著・文眞堂）／『教育の臨界 教育的理性批判』（共著・情況出版）／「生活世界と文化価値 地域共同性の観点からの社会哲学的考察」（ソシオサイエンス Vol.5）／「インターネット時代のコミュニケーション的連携 錯綜する差異化・断片化と連携・連帯の構図」（経済社会学会年報 23）／「まちづくりと大学教育の新しい可能性」（共著・経済教育 25）他



パネリスト しもだ かずひろ 下田 和弘

【主な略歴】

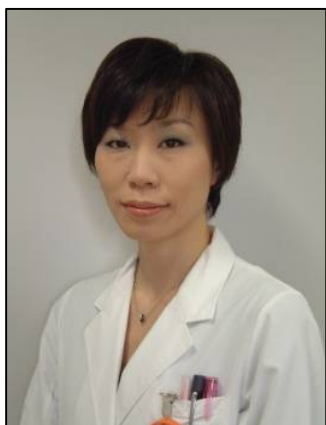
昭和 59 年 3 月 拓殖大学経済学部経営学科卒業
昭和 59 年 4 月 有限会社 下田園入社
平成 10 年 6 月 武蔵野市都市マスタープラン策定委員
平成 12 年 6 月 武蔵野市路線商業活性化策定委員会委員
平成 12 年 4 月 武蔵境商店会連合会ファミリースタンプ設立委員長
平成 16 年 3 月 武蔵野市中心市街地活性化連絡会 委員
平成 17 年 12 月 武蔵野市まちづくり活動推進委員会委員

他に、武蔵野市消防団第 8 分団団員、NPO 法人 日本茶インストラクター協会会員、NPO 法人 バーブレスフック普及協会会員

【活動内容】古くからの地元商店として、商店街活動を通して街の活性化活動に関わってきました。今年 10 周年を迎える、武蔵境商店会連合会ファミリースタンプ事業は大型店などのやっているポイントサービスだけでなく、地域商店会とお客様や商店同士のコミュニティツールの役割を考えイベント等を行っています。

一昨年より発足した武蔵境活性化委員会の委員として「わくわく元気な街・武蔵境」をスローガンに地域の方々に参加していただき武蔵境の活性化に取り組んでいます。今年 4 月からのプロジェクト開始に向けて、「ほっとタウン武蔵境」をキーワードに色々な仕掛けを実行予定でいます。

自分たちの住む街はこんな処と自慢したくなる街を目指して活動をしています。NPO 法人バーブレスフック普及協会の会員として、水辺を中心とする自然環境の保全を図る活動や小学校などにビオトープの設置や管理など子どもの健全育成を図る活動もしています。



パネリスト ^{しょうじ} 庄司 ^{さちえ} 幸江

【主な略歴】

平成 6 年3月 上智大学文学部社会福祉学科卒業
同年 4月 武蔵野赤十字在宅介護支援センターに勤務
平成 18年 東京大学医療政策人材養成講座 2 期生修了
平成 20 年 3月 東京医科歯科大学院医歯学総合研究科修士課程
医療政策管理学コース修了

平成 21 年 4月 武蔵野赤十字在宅介護支援センター長に就任
社会福祉士・主任介護支援専門員・福祉住環境コーディネーター

【主な著書】「あなたの医学書 名医の言葉で病気を治す 脳梗塞」
第 8 章 患者から生活者へ（富田博樹編著／誠文堂新光社／2009
年）

【活動内容】 武蔵野赤十字在宅介護支援センターは市内の在宅介護支援センターでは 2 番目に設置された高齢者の総合相談窓口です。高齢者や障害者を取りまく医療・福祉の環境がめまぐるしく変わる中、市民の皆様が安心して地域での生活が続けられるよう、地域に根ざし、常に身近な存在であることを心がけて参りました。特に担当地区の境南町の皆様とは日頃から境南地域社協の活動、境南地域防災懇談会の活動、民生委員の方々との情報交換会など、地域福祉ネットワーク作りにつとめてまいりました。

また、急性期病院に併設されている在宅介護支援センターの相談員として感じることは、医療機関と地域や市民の皆様との間の信頼関係が薄らいでいることです。急性発症して何とか救命した後、必要な治療を受け、この地域でリハビリや福祉サービスを利用しながら、ご自宅で生活できるような「地域完結型ヘルスケアシステム」にできないかと考えてきました。医療機関や行政、市民の皆様とこの地域での新しい信頼関係を構築すること・新しい在宅療養の仕組みを作ることに取り組んでいます。



パネリスト ^{もり} 森 ^{ひろし} 浩

【主な略歴】

昭和 61 年 東京大学大学院工学系研究科修了 工学博士

昭和 61 年 (株) 三菱総合研究所入社

平成 2 年

～4 年 アジア工科大学院准教授

平成 14 年 市民まちづくり会議・むさしの副代表

現在 三菱総合研究所主席研究員、中央大学大学院公共政策研究科兼任講師、武蔵野市都市マスタープラン改定委員会副委員長

過去に、武蔵野市 21 世紀委員会、都市マスタープラン策定委員会、まちづくり条例検討委員会などに参加

【活動内容】「市民まちづくり会議・むさしの」は、平成 12 年の都市マスタープラン策定に参加した市民が中心となって同 14 年に発足した市民団体で、同 17 年に NPO となりました。武蔵野をさらに住みよいまちにするために、自らが活動することに加え、市民が積極的にまちづくりに参加できる環境をつくらうとしています。今まで、タウンウォッチングやまちづくりフォーラム・研修会、イースト吉祥寺まちづくり提案、地域の方々へのまちづくり出前講座、まちづくり条例に関する調査・啓蒙活動などを行ってきました。現在は、コミセン協議会や地域の方々の御協力を得て、市役所と協働で都市マスタープランの改定作業を進めています。



パネリスト

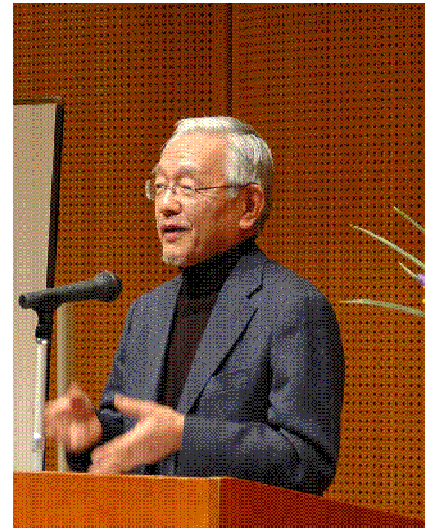
むらかみ もりまさ
邑上 守正

【主な略歴】

昭和32年	武蔵野市吉祥寺北町生まれ
昭和56年	早稲田大学理工学部建築学科卒業 (都市計画専攻)
昭和56年	都市計画コンサルタント会社入社
平成15年	都市プランナー
平成17年	武蔵野市長就任、現在2期目

3 基 調 講 演

ご紹介いただきました田村です。市長がおっしゃったように、今日は非常に気候もいいし、それから場所がスイングホールなので、僕はやっぱりこういう所でこんな話をするよりも‘スイングしなければ始まらない’という感じでして、そちらの方でやりたいんですけど、今日は少しまじめなお話をいたします。



1. ‘市民参加’における基本的な姿勢・・・

私は、第一期長期計画策定時の先生方から誘い込まれて、昭和 48 年ぐらいから、いろいろと我が武蔵野市のまちづくりにお力添えをしてきたのですが、いつも私はあくまでも一市民として、‘点’として関わってきたつもりです。紹介にもありましたように、どちらかというコーディネーター役みたいなことが多かったのですが、関わった武蔵野の問題の中には、昭和 48 年辺りの学校開放とかコミュニティから始まり、今、武蔵境がどんどん変わってきていますが、その武蔵境の計画づくりの市民会議の委員長であるとか、その他いろいろと沢山のことが思い出されます。

こうした時常に私が自分の気持ちの中に置いていたことは、今日のことにかかわることですが、どういう立場であろうと絶対に‘点’としての市民として関わろう、という気持ちでありました。これはどういうことかといいますと、つまり、かかわり過ぎますと必ず何か慣習のようなものが身についてしまうのですけれども、絶対にそういうことではなくて、常に新しい問題として、どんな問題に対しても、一人の市民としてかかわっていくということでした。

そういう意味では、コーディネーター役という役柄で、私が一番気にしていましたのは、いろんな委員会があり、いろんな委員会の委員の方のところいろんな市民の方や、外側からのいろんな方もかかわられるのだけれども、絶対にこの方々を全部イコールに考えていこうということです。どんな方であろうとも、できる限り‘先生’なんていう言い方をしないで‘さん’づけにしながら、私も‘僕’という言い方をして、できる限りよく話を聞く、知る、そして考えるということを中心にしてきました。

それと同時に、テーマがあるときに、個別の問題として考えるのではなくて、このまち、つまり我が武蔵野市というまちの中で、一体この問題がトータルにどういうふうに位置づけられるのか、ということ常を常に一方に置きながら、そことの対比でものを考えてきたつもりです。

それからもう一つ、とても大切なことだと私は思うのですが、私はできる限り、自分のかかわった委員会の文章を自分で書くようにしてきました。これはなぜかといいますと、私は市民だからです。行政の方には非常に優秀な方が多いのですが、やはり市民の方とは‘言語体系’が違います。市民参加をするということは、我々の言葉で語らなければいけない。したがって、幾つかの話は私が一人で書いたものもあります。前回の長期計画の調整計画でも、策定委員会で最後の文章までまとめていきました。これはもちろん行政の方のご協力もありますけれども、そういう気持ちで最後まで面倒を見ていく。私にとっては全く本業ではないのですが、ある程度有償のボランティアであっても、やっぱり一つの仕事なのです。市民参加というのは、やっぱり仕事という概念の下にきちんと問題にあたり、担うべきだろうといった気持ちです。

このように、今言ったような4つの点を心に決めてかかわってきたわけですが、それ以前になぜ市民参加ということが大切かということをよく考えるのです。私は、大学でも都市政策とか都市の文化論とかそういうところを教えています。都市というのは、実は非常に重層化していて、いろんな‘時間’が流れている所なのです。その中で私が好きなのは、計画をつくったり制度を提案することよりも、音楽や詩に歌われたり、それから文学や演劇に語られたりする、‘生きて楽しめるまち’なのです。そういうことが私の原点にあるのだけれども、こういうまちづくりなんかにかかわりますと、どうしても固く、難しい話にいかざるを得ない。そんな話になればなるほど‘時間’をストップさせて、それから‘場所’を限定し、閉じ込めていくというとてもつらい作業をやらなければいけないわけです。

でも、その基礎にあるのはやっぱりたくさん流れている‘時間’なのです。例えば、今ここに100人いらっしゃるとしたら、100人の方が全部違う‘時間’、‘場所’を持っておられる。つまり、それぞれの方が違った生活の中からお考えになっているわけですね。そういう話を‘言語’としてきちんと整理していきながら何かするのはいいのだけれども、ありのままを言語化しないで、制度であるとか計画をつくるということを柱に考えてしまう例が非常に多いです。特に我が社会の中では、右肩上がりの世界の中で、これは制度も

含めてですけど、何かそういうものを作らなければいけないと急いできたために、何でも早く決めていこう、決めていこうという話が非常に多い。そういう最中に私も飛び込まざるを得なかったものですから、私は、そういうことが感性として嫌だったのですね。

都市というのは実は簡単に物事を決められるような場所ではなくて、たくさんの二元論から成り立っています。一方で短期に見たほうがいい、一方では長期に見なければいけない。それから、鳥の目で上から見るという立場もあるでしょうし、かわず（カエル）の目で下から見る目もありますよね。いろんな二元論、あるいは多元論みたいなものがたくさんある。そうだからこそ、たくさんの人がかかわっていく中からこの矛盾をきちんと整理していくとすれば、その最も重要な方策の一つとして市民の参加が語られるけれど、これは行政とか議会と‘言語’が違う。

まちづくりというのは、最後に‘ものやこと’をつくっていくことになるのだけれども、そこに行き着くまでは基本的にはやっぱり‘言語’でしか戦えないわけですよ。そうすると、今一番私の気になっているのは、こういう‘市民自治’や‘協働’という話、それから、この話の流れ全体は「自治基本条例」という大きな流れのほうにいくと思うのですけれども、私はそういうことそのものについてだけ考えるのではなくて、もっともっと広い目から、中でも前提になる‘まちづくり’の実際とそういうところ全てに出てくる‘言語’の問題というのが極めて大切な要素になってくるのでは、という感じがしています。という訳でその辺りを中心に、今日はルールづくりの話に向かって‘市民自治’の問題からのお話をしたいと思います。

2. ‘市民自治’の構築、進化に向けての論点・・・

前置きが長くなりましたが、まずお話しておきたいことは、‘地方分権’から‘地域主権’という時代の変化についてです。結局、将来の我が国の社会づくりの主役は、それぞれの都市・地域のイニシアチブによってなされなければならない。その基軸になるのが「市民自治」という言葉であろうかと思います。いわゆる我々が今まで考えてきた国から下降する統治システムの再設計の問題、——これは去年のシンポジウムでも辻山さんが基調講演の最後におっしゃったことですが、そういう話が第1点。

それから、‘持続的・内発的’な‘まちづくり、村おこし’の大切さが強調される今日、そのパワーの源泉というのは、公共と民間、たくさんの活気ある主体が協働していくこと。

つまり強く、信頼できるパートナーシップを形成していくことの可能性であり、市民サイドからすれば‘まちづくり’への足腰の強い参加主体をいかに創り出せるかということが第2点。

ところでこういう話をしますと、市民参加というのは、非常に新しいものばかりを求めているように聞こえるかもしれませんが、実は、今、我々のライフスタイルの中に‘スローイズム’とか‘ロハス’という言葉が入ってきていますよね。これは逆に、ただただ前に前に近代化を進め、あるいは現代に向けて新しいものに向けて変えていくだけではなくて、もっともっと古い価値も見出そうという動きなのかもしれない。こういうことも含めて、結局、持続的・内発的なまちづくりの起点というのは、市民を主体としての多様な協働の姿になるのかもと考えています。協働の行き先というのは決して大層で、ものすごいことを改革することでもなくて、逆に小さく、穏和でも大切なことを見出そうという方向にもあるのだなと思っています。

それから第3点、最後の話は——これは時間が多分足りないと思いますが——‘協働’あるいは‘協働’でいろんな力を共有して、それを最大限に発揮していくための相互尊重の取り決めとしての「自治基本条例」に対するサジェスションです。私は、‘市民自治’にしましても‘協働’にしましても、全てこういう話というのは、人の志とか行動を抑制するためにあるのではなくて、積極的に高揚させ、プラスを増していく。それから地域社会とか都市という場合には、仮に今非常に苦しい時代にあっても、‘良い循環’に変えていくためのモチベーションとなる考え方だと思っています。根があまり深刻にものを考えない陽気な性格なものですから、そういうところから出るのかもしれませんが、今日の話は一貫して、もっともっと積極的にプラスに転化するためにこういう言葉を使っているのだということをご理解いただきたいと思います。

ですから、多分、いろいろとご反論もあるかと思いますが、ぜひそういう気持ちでお聞きくだされば幸いです。

3. ‘地域主権’が誘う‘まちづくり’への新たな発想・・・

新しい‘地域主権’の時代におけるまちづくりというのは、一体どういうところで変わっていくべきかということですが、昨日の首相の施政方針演説もそうですし、たまたま昨日の朝日の夕刊のトップのところで、‘新しい公共’ということを考え出すのだという話

がありました。それから、昨日の朝刊では、施政方針演説の中になんかあいまいな形ですが、‘新しい公共’についての答申を5月までに出さなければいけないという首相のお話もありました。たまたまこういうこととダブってしまいましたが、基本的にはその話と今日のお話はかなり重なるというよりも、おそらく武蔵野のほうがはるかに先行しているという感じでお話ができるのではないかなと思っています。

さて、‘地域主権’の時代におけるまちづくりの変化をどういうふうと考えていくかということですが、去年のシンポジウムの時には‘分権時代の’という言葉が頭につきましたが、今年は‘地域主権の’という言葉が頭につくべきだろう、そしてこの1年間の大転換というのは、いろいろと言葉のトリックもあるかもしれませんが、支える人たちの論理に弱さもあるかもしれないけれども、非常に大きな転換だったと私は思っています。またこれを大いに喜ぶべきことだと思っています。自治には‘団体自治’と‘市民自治’がありますが、2000年に「地方分権一括法」が成立したのを契機に、——多分に国政の行き詰まりのご都合主義もあって、‘団体自治’の方の道が開け、かなり‘地方分権’の話が進んだ。そして最近はその延長線上に、自治体内部での体制刷新、強化を自主的に進める視点も「地方制度調査会」辺りで出てきています。

このように、昨年からの‘地域主権’というのは、縦の開放の‘分権’とは通じてはいるのは勿論ですけれども、根元では両者は次元の異なる発想ではないか。そこに我々はもっと確信を持って良いのではないかなと思うのです。つまり、例えは悪いのですが、結局、私どもは今まで、分権までは「自分の身体がこうだ、自分はこういうふう健康になりたいと言っても、必ずここまでならいいぞ、あるいはこういうような衣服を着なさい」という言われ方をしてきた。地方分権までの考え方はこうだったのではないかなと思う。ところが、これからは「我々はこういう身体を持っている。健康になりたいのならば、自分で自分の身体に合った服が着られる時代に漸くなった」と言えるに至ったと思えるのです。これは変革がどうだとかそんな問題よりも、我々にとって大変嬉しいことで、こういう状況を生かせなければ、我々は何のために戦後民主主義を生きてきたのかということが問われるような大切な話です。ですから、‘地方分権’までの話と‘地域主権’の話というのは、連続はしているけど、全く違った次元の世界だと考えたいと思う訳です。

そのときに一つ問題になってくるのは、やはり日本の国トータルの国づくりです。あまり国という言葉を使うような大げさは嫌いですが、やはり国づくりのベーシックな仕掛けの層が自治体のレベル、あるいは都市や地域のレベルに変わってきたのだなという確信

が生まれつつある。つまり、これは非常に大切なことでもあって、‘分権’までは我々の方からボトムアップをしていくという形でやっと上に届く、上からどういう風に降りてくるかというところでやっと考え着けたのだけでも、これからはやはり国政みたいなものがヘッドダウンして——ヘッドダウンという言い方があるかどうかわからないけど——、そして我々がつくる‘まちづくり’というようなレベルのことが、日本の国家を、国土をつかっていく基盤になっていくのだという確信を持てる時代になったのではないかなと、この‘地域主権’の時代を捉えています。

ですから、‘市民自治’の強化とか確立というのは、全ていろんな形を考えていく上で、やっぱり日本のこれからの社会づくりの源泉でなければいけない。そういったことでは、行政や議会のガバナンスも、従来の形に近くともこの潮流をしっかり受け止め、そういう気持ちでこれからの‘まちづくり’にあたって行かねばいけないだろうと考えます。

そういう意味で、今私が思い出すのは古い話ですが、‘民権主義’とか‘民本主義’など中江兆民あたりが主張した、あの熱き精神、あの湧き上がるような気持ちです。極端ですが国政での問題と少し距離を置いて、もっともっと我々はしっかりした考え方に立ち、自分の生きる場所でのガバナンス総体をもう一度組み立てていくという時代になっていくのではないだろうか、という感じを強くしています。

そういうことでは、従来のガバナンスというのは、国政の党派性で色分けされて考えることが多かったと思うのですが、従来の発想を離れ、より新しい‘ローカル・ポリティクス’のあり方をこれからじっくり考えていく。そんな時代になったのです。

4. ‘市民自治’への時代認識と状況変革の視点・・・

ところで、‘地域主権’の‘市民自治’に基づくガバナンスの確立のためには、やはりたくさんさんのことをチェックし直さなければいけないだろうという感じがあって、内外のこの大転換期の中に、市民自治に向かって地域とガバナンスの総点検をやるべきではないかなと思っています。

外部状況から言いますと戦後は65年です。安保は今年で50年です。これは日米の関係を規定してきました。また高度成長が終わってから大体40年であり、それぞれ時代をつくってきた大きな潮流でありましたが、今やこれらを支えてきたその時々々の論理も情熱も消えて、未来像が大きく変化する時代になっています。これは状況全体に共通することで

しょう。

その中で、社会が大きく成熟して、従来の制度は疲弊し切ってきているように感じています。我が市のみで考えてみても、市制施行 70 周年を迎えようとしています。関東大震災以降、展開してきた郊外都市化から考えていきますと、大体 90 年の歴史を経てこのまちが一つの形であった時期が過ぎたようにも思えます。

それから吉祥寺を取り上げて見ても、今年で再開発から既に 37 年ぐらいを経たと思います。また次元が違いますが、先ほどお話ししましたように、‘市民参加’とか‘コミュニティ’という考えによって、我が市をこういう都市なんだと‘長期計画’に打ち出してから既に 40 年です。

このように、時間が経っただけではなくて、ものすごくたくさんの状況が大きく変わっていった。今挙げた内外の状況の変化というのは決して時間が経ったからということではないのですが、やはり一つの大きな転換期を指し示しているのではないか。そういう意味からいいますと、心とコンクリートも全部更新期に来ているんじゃないかなという気がしています。コンクリートの方は、お金と技術があれば替えられますけれども、心のほうは我々が考えなければ絶対変わらないだろうと思っています。

市民自治あるいは地域主権という話をするのならば、我々は、そういうことをもうちょっと素直に受け入れて、自分の中の尺度を変えてものを見るということに積極的であって良いのではないのでしょうか。

‘まちづくり’のいろいろなシーンでいつも考えるのは——昨日も家に我が市民になりたての小さいお嬢ちゃんが遊びに来たのですが、子どもたちが大きくなったときに、このまちは一体どうなるんだろうということ、もっともっと未来に託して我々はものを語らなければいけないということです。そのためには、——私も相当な歳になりましたけれども——とにかく自分の胸中に潜む尺度を一遍壊してみる時期に来ているのではないだろうかということを切実に感じています。これは、古いパラダイムの老朽化に対する変革の必要ということでしょうが、今の時代に一番大切なことは、自分の持っている尺度を一遍変えてみようという気持ちに心底ならなければ、“We Can Change!”とは言えないのではないだろうかということです。これが‘地域主権時代’への私の持つ印象、見方ですが、‘市民自治’を語るには、やはり市民自体が都市、まちづくりへの経営感覚というのをもっともっとしっかり身につけてほしい、それが‘市民が主役’の条件なのだという気持ちもあります。

いずれにしても、今お話ししたことは、とにかく古い概念だけにとらわれるのではなくて、今現在このまちで生きているという実感確かめながら、自らの生活の場所を一度リアルに見つめ直してみるべきところから、我々は‘市民自治’を語るべきでは、ということ。もちろん、これは武蔵野固有の長い歴史を否定するものでもありませんし、そういうことに対して批判をするつもりもありません。

今度、我がまちでも「都市マスタープラン」を見直そうとしており、また‘コミュニティ’の検討や、——ちょっと別の話かもしれませんが、‘男女共助社会’というのをこれからどうしていくかという話もいろいろ進んでいます。

これはいずれをとりましても、やはりもう一度我々はこの場所で、現在に生きているということをきちんとしっかり見る。今の状況というのをリアルに見る目を持たなければいけないなという感じがしています。そういう意味で見ますと、私は今‘市民自治’を掲げるこの‘地域主権時代’に考えなければいけないことは、行政とか議会だけではなく市民のレベルも含めて、考え直していききたいことが4つ大きな点をめぐってあるような気がしています。

一番目、この都市を支えて経営していくための‘基礎的資源’というのをもう一遍リアルにとらえてみようではないかという気持ちです。これは、ガバナンスであろうと、それをマネジメントしていくにしても、我々が持っているユニットというのはこの武蔵野市であり、そういう一つの単位みたいなものを一体我々はどういうふうに掴んでいるのかということ。です。

都市計画関係の連中とよく話すのですが、私は‘空間’というような言い方は余り好きではなくて、むしろ場所とか生活活動空間というのを我々が持っている‘大地’というふうに捉え直してみる。そのところでもう一度我々が住んでいる土地に対するリアリティを回復しようとしなければ、今の都市計画はきちんとしたことはできないぞと言っているのです。

それから、例えば財政状況なんていう話も、極めて大切な条件になるでしょう。やはりここでのストックとかフローみたいなものをもう一度しっかりつかみ直してみようということを、これはガバナンス——つまり行政、議会だけではなくて、市民がしっかり頭の中にリアルな問題として考えていくべき必要があるのではないか。そういう意味では、都市を支えていく基礎的な資源というのをもう一度リアルに全ての人が捉え直してみるということ。です。

2番目は、私たちが持っているガバナンスや都市経営のためのたくさんの道具立てです。代表的なものには、私がこの間委員長を務めましたこの市の‘長期計画’がありますし、他にも随分ありますけれども、そういうものをどういうふうな形でつくっていくのか。そのプロセスと提案の形みたいなものをもう一度本質的に本当にこれでいいのだろうかと考え直してみる。それから、このまちが市域に次ぐ‘ユニット’として考えている‘コミュニティ’というものの位置づけがあります。これは、市民の暮らしの活動の経営単位としてもう一度考え直していく時期だろうと私は思っています。コミュニティももう40年以上たった概念ではありますけれども、これが本当に我々にとって一体どういうことをするための単位なのかということをしっかり考え直してみる。そのためには、長年の間内的な構造とか変容というのがどうであったのかということをしっかり議論していくべきだろうと思うのですが、先の‘コミュニティに関する答申書’を見ていても、そういう意欲はあまり見られないところが残念です。これは私が批判する前に、既に出来上がっているもつと強い力がありますから、そう簡単には言えないのかもしれませんが・・・。

もう一つ着目すべきは、いわゆるたくさんの‘公共施設’という存在があります。これは道路や公園や文化施設というものですが、こういうものの持つ現在の意味とか働きみたいなものをもう一度我々の目で確かめてみるのも大切ではないでしょうか。そういう視点からは、最近、道路のことを市民の生活の実際の方から考えられているグループがありますが、そこでの発想とか提案は誠に貴重なことだったと思っています。安易に「そんなことを考えても仕方がないじゃないか」と言い切るのではなくて、もう一度、本当に我々にとっての道路というのはどういうものなのかということを考えてみる。現実はそのようななどと簡単に言わず、むしろイデーに立って考えてみるぐらいの気持ちが必要なのだと思いました。

3番目に大切なことは、‘ガバナンス’とか‘市民参加’というのには、いずれにおいてもそれぞれの働きやコミュニケーションに相応しい独特の‘スタイル’があるのですね。

‘スタイル’という言葉を持ち出すと、とても表面的に見えるかもしれないが、私は、いろいろな人や組織の動きとか言葉の‘スタイル’を見ていて、大体その本質がわかることが往々にしてあります。長い経験から市民と行政の関係において非常に強く感じているのは、いろいろと人々がコミュニケーションする、ガバナンスはこういうふうに市民に伝える、それから市民がこういうふうにとっていく際のコミュニケーション・‘スタイル’は、通じないことがとても多いように感じています。つまり、点としての市民の存在というものに

対して、一体行政はどういうふうに対応していくのだろうかということです。あくまでも市民というのは‘点’としての在り様が究極であり、それゆえに市民参加というのはガバナンスが市民一人一人に直結しているような世界であると私は思っています。ですが、市民参加で一人一人の意見を聞いているとわずらわしいという話をよく聞きます。しかし、それはそうした意見や意向を選択し、政策に収斂させていくガバナンスの賢明さの欠如にこそ問題があるように思うことが多いのです。ですから、点としての市民の存在みたいなものにどう迫っていくかという時、やはり誠意みたいなものがなければだめだなと感じています。

それから、我が市でもあらゆる場所やシーンで感じるのですが、今、何事をするにも公認の出来合いの方式が優先され、非常に大切にされて進められています。例えば市民参加と言いながら、その委員会の方式もそうでしょうし、それからアンケートをとるときもそうですし、それから広聴するときも、それからパブリックコメントというような話も同様で、これが一体どういう意味を持ってきているのか。武蔵野でどう本当に本質的な意味を持たせなければいけないかということを深く吟味せずに行ってきたために形骸化してきているケースを多く見てきたような気がしています。それを変えようとする気持ちの方もたくさんいらっしゃるのだけでも、そういう‘スタイル’に対して、自ら変えていこうという話がありません。この‘スタイル’を変えることによって、それぞれの言語の共有領域が相当広がるし、それからコミュニケーションの輪というのも変わっていくわけだけでも、このスタイルに非常にこだわってられる。

いろいろなセレモニーがありますよね。そこへ出かけてみても、よくこんな凡庸なことを平気でなさっているなというものが多い。本当にセレモニーをなさるのだったら、また市民に開けた‘スタイル’で行っていくのであれば、やっぱりもっと本気で考えるべきではないだろうか。そういう気持ちが抜けていて、それはどうでもいいことだというのは大間違いなので、我々が生きているまさに現場の問題として捉えなければいけないと思っています。

それから、市民参加からの意見、提案の選択とか判断への行政や議会の対処もそうです。これは非常に厳しい言い方ですけども、情報に疎く乱暴な対応が非常に多くあるように思います。行政も議会も自らは情報をたくさん持っていると思っているようですが、私が両方の話を聞いていると実際の市民の生活ではもっとたくさんの情報が行き交っている場合が多いのです。こういう話は、本質の問題ではないように見えるのだけれども、‘スタ

イル’ というのは本当に一番表に現れてくる場所ですから、こういうことを‘市民自治’と‘地域主権’の時代に変えていかなければ話が通じないのではということに危惧している訳で、これは非常に大切なことだと思っています。

4番目は、市民、行政、議会という大きな三つの主体そのものの‘地域主権’、‘市民自治’、‘参加と協働’を前提とする時代の状況における基本的なあり方と姿勢の問題です。中でも今日のテーマである‘参加と協働’の世界はこれから大きく進化し、変わっていくものと予想されるだけに、市民の側は自らを本当に点としての存在を自認しなければいけないし、また、行政、議会の側はそういうことへの対応姿勢を明確にしていかなければいけないと強く感じています。この市民参加に関して言えば、いわゆる批判型ではなく、熟議型参加というものも進んでおります今日、更に自ら堂々とした自信を持った参加形態への切り替えが、いやそれ以上にそういう自負を持っていくあり方が強く望まれていると期待しています。

市民の‘参加と協働’への行政そして議会からの姿勢の重さについては、これはもう言うまでもありません。先程と重複しますが、市民参加というのは市民とガバナンスの間を本当に直結する線がどれだけ多く引かれるかということが問われます。このことが煩わしいという話がたくさんありますけど、煩わしいことではありません。煩わしいというのは、それをきちんと整理する能力、資質を持っていないからそう言われるだけの話であって、そのところに新しい発想と、ガバナンスの非常に冷静な、賢明な対応がこれからますます求められるに違いないだろうという気がしています。

いずれにしても、行政や議会については、いずれにも非常に優秀な方が多く、立派な実績を積み重ねてきたのですから、こうした見方には十分応えて頂きたい。中でも議会については、制度的な権限は大切にしているつもりですが、——この間もずっと12月、11月の議会を全部インターネットで見ているの感じとして、やはり実際のまちや市民の暮らしに対してもっとリアリティと鋭い感覚を持って考え、そして議論して頂きたい。そこから話さなければ二代表制の意味がないじゃないかというような感じがしています。これは一般論ですから余り怒らないでいただきたいのですが、そういうことがこれから厳しく問われるようになるだろうと思っています。とは言え何故議員の方はあれほど行政に丁寧引き下がって話をされていくのでしょうか。それでは議論が進むはずはないな、という感じがするぐらいです。もっと行政にぶつかっていかなければいいと思う。市民を代表しているというリアリティとか、自らこのまちをどうしていかなければいけないのかというイデ

一（理想）というものをもっと持っていただきたいというのが率直な感じですが。

それから何よりも強調しておきたいのは、私も含めてですが、市民の方についてはもっと心優しく強固な市民像というのをつくらなければいけないなと思っています。市民像をつくるなんていうことは、非常にいいかげんに聞こえるかもしれませんが、私はやはり市民参加あるいはこれから協働していく場合に、そういうものが気持ちの中になればだめになるだろうなという気がしています。これは非常に固い話ですが。

5. ‘協働’、‘パートナーシップ’の理解、課題と今後の展開条件

次に、そういう話を前提にしての、‘協働’と‘パートナーシップ’という話に移りますが、その課題とあり方みたいなものに触れたいと思います。どうもが長くなってしまうので、時計を見ながらということにします。

今‘パートナーシップ’というものを議論せざるを得ないのですが、これは‘地域主権’の時代の‘市民自治’には、とても大切な言葉だと私は思っております。先ほどお話ししましたように、首相の施政方針演説に出てきた「新しい公共」、つまりコモンという話とも密接につながる話です。では、一体こういう話が武蔵野の中でどうだったのかなということで、私の経験をずっと追ってみました。

今語られている‘協働’という言葉の強さ、鋭さは別にしまして、‘協働’ということ、つまり‘コラボレーション’、あるいはその存在同士のつながりが‘パートナーシップ’になると思うのですが、この協働ということにいろんな意味があるとしても、武蔵野の中では、——昭和46年に市民参加という言葉が出てくるとお話ししましたがけれども、最初から話の中にあっただような気がしてなりません。どうも武蔵野市におけるまちづくりをずっと見ていますと、この協働という話とかパートナーシップという言葉が、まちづくりが変わっていくのに並行して意味を変えていった、あるいは意味を膨らませていって今日に来て、さらにこれから‘協働’の時代に入っていくときにどうしようかという流れになっているような気がします。

そもそも70年代に今の‘市民参加行政’というのが始まるわけですがけれども、多くの都市課題の施策化のためにこの方式がとられました。今言いました‘市民参加方式’とか‘コミュニティ行政’は、かなり限定的な市民を対象にしていた印象があります。こうした‘市民参加’だったのだけれども、市民の側には既に「我々はもう行政と協働している

いろまちをつくっているんだ」という意識が強かったような気がしています。

それに対して、行政や議会の側のほうはまだ‘市民参加’という言葉に慣れていなくて、むしろ広聴活動のサポート的な世界でしか捉えられてなかったなという感じがします。武蔵野というのは市民の側の立ち位置とか力量、存在感というのが非常に強いまちですから、そういう意味では、既に協働の第一歩はそのあたりにビルトインされていたというか、内在していたような気がします。

ただ、その当時はまだ計画をつくるとか、いろんな課題を検討するということですから、知識とか情報のレベルの働きなので、かなり初期的な段階にありました。それでも、当時、公園をつくるとか、いわゆる「緑化市民委員会」とか、それから現在の「クリーンセンター」をつくるというような非常に具体的なレベルの課題では、かなり明確に、この‘協働’は、行政が地域を大切にする、市民を大切にするというように進められていましたし、そうしなければ仕方がなかった面もあった。特に 20 何年前の‘クリーンセンター’の建設問題では特にそうでした。

このように、非常に限定的な知識情報レベルの話から具体的な話の中に‘協働’という形が見られ、70 年代から 80 年代にかけてそういう分野で進んでくるのですが、特に 70 年代後半から、今度は福祉の問題が浮上し、特に高齢化への危惧の問題があったりしましたから、地域とか在宅福祉を重視していった。これは今でいうといわゆる‘ソーシャル・インボルブメント’、社会の問題として取り込んでいくために、やっぱり‘協働’という話が非常に重要になってきた。ただ、余り協働という言葉は意識的には使われなかったのだけれども、特に行政と関連団体を中心にそういう話が進んできた時代があったと思います。多分、市民活動の行政依存体質もあって、かなり限定的であったことは事実ですが、こういうような形で 70 年代から 80 年代にかけての初期の市民参加の中にもその概念はあって、既にこの段階では市民というのは相当そういう心構えを持ってあっていたし、それから行政の中にもそういう人々が多く見出されたように思っています。

それが非常に大きな転換をするのは、やはり 90 年代から 2000 年代の初頭にかけてでしょう。当時は‘まちづくり’自体が、少し右肩上がりの風潮がおかしくなってくるということもあって、いわゆるサステイナブルだとか、それから内側から力を持ってつくっていかなければいけないということで、外部依存型ではなくなってくる。それが大体 90 年代の末から 2000 年の初めにかけてなんですけど、各地で、——私が良く知る限りでは、世田谷にしても練馬にしてもそうですが、‘まちづくりセンター’というような装置をつくりな

がら、いろんな形で市民がその中間組織になって、力を集約しながらまちをつかっていこうということになったのですが、それが市民の力を巻き込んだ自治体運営の発想で、行政、市民の双方から徐々に出てきたような気がしています。

例えて言いますと、私がかかわったものでは、——今日パネルディスカッションに出演される森さんとか、下田さんなんかも参加していただいたのですが、「地域の力を生かしたまちづくり委員会」、これから‘地域の力で元気な創造的なまちを’というのは、2005年にできていまして、2006年には‘市民がまちづくりを担う時代に向かって’ということで、新しい公共概念みたいなものを考え出そうと、これは都市整備部の委員会で開催しました。このように、いわゆる「新しい公共」というのを‘まちづくり’のレベルでどういうふうにしていけばいいのだろうかということになって、それに対して新しい中間組織をつくろう、でもそれは一体どんなものであるべきだということを検討したこともありました。

そういうことと言えば、その提案レポートの中に 98 年からさまざまな‘まちづくり’への市民活動の組み込みというのが、これからの課題の打開に非常に有効に働いていくのではないかと。それから、市民活動というのが、いわゆる市民の日常的生活の中の潜在的な不安の解消に向かって大きなリーディングファクターになり得るのではないかと。それから、まちづくりの新しい可能性は、市民団体との‘協＝コモン’という世界をつくり、市民団体が‘協働’していくことによって開けるのではないかとということ、丹念に調べ、議論した覚えがあります。

ただ、私は武蔵野での‘協働’の第2段階というべきところで気になったのは、これはたまたま‘まちづくり’という極めて具体的な話の中で出てきた訳ですけども、その発想は結局そこ止まりで余りインパクトがなく、全庁的に広がらなかったことです。私は、これは非常に残念なことだと今でも思っています。例えば、昨日あたり、鳩山首相の語るような‘新しい公共’の議論というのは、既にこのまちでは早くにスタートしていたことであり、この話はまちづくりの領域だけではなくて、福祉や教育の分野でも出てきていたと聞いています。とは言え、それが画期的な力を持ち始めたのが、新市長の就任後我々がつくりました「第四期長期計画・調整計画」であり、ここでは‘市民協働’の展開と情報の共有みたいなことを重点課題として取り上げています。これがまさにこの 10 年ぐらいの最初の段階なのですが、それに並行して、2006年に‘NPO市民活動フォーラム’のシンポジウムがあって、そこで新しい市民、自治の可能性ということ、パートナーシップ型

のガバナンスによって探るといことが議論されています。そして2007年の7月には、「NPO活動促進計画」が策定され、特にボランティア活動の面から「市民協働サロン」が市役所新棟8階に開設されることとなります。

たまたま去年の9月26日にここで‘協働’の問題ということでシンポジウムがありまして、ここでは市行政と民間の組織、あるいは中間組織ですが、都市づくりと福祉、それから環境の問題の3つ分野にわたって、どういう問題があるかを非常に丁寧に議論されて、私も聞きまして、「ああ、そうか」と大いに感動した覚えがあります。都市づくりでは、今日いらっしゃった森さんの組織ですけれども、NPO市民まちづくり会議・むさしのと市役所の都市整備部まちづくり推進課がお互いにどういう形で力を合わせたのか。福祉のほうでは、障害福祉の問題について障害者福祉課と障害者就労支援センターの交流がどうあって、どう協働していったのか。そして環境の問題というのは大切な問題である緑や景観に関して、ある一つの市民プロジェクトと環境政策課がどういふふうに連携・協働できたのかについてでした。

この話をずっと聞いていまして、私はこの‘協働’というのがいろんな意味で非常に大きな意味を持ってきたなと実感しました。小さいシンポジウムだったのですが、アンケートや意見の中に、これは初めて知った話、これは大切なことという驚き、もっともっと力を合わせていくべきという意見、新しいまちづくりのあり方としてもっと認識していく必要性和その重要な意味が語られていたり、市民の中には人材、団体というのはもっともっといろいろとたくさんあるのに、どうしてこういうことに対してガバナンスの方が目をつけないのだという意見、非常に新しい可能性への挑戦と期待にとっての横断的なものの認識の大切さ、それからもっともっとたくさんものが重なっているまちという中でパートナーシップを更に強化すべし、など多様な課題を解決していこうという意見が多く記されていたのがとても心に残りました。

今、我がまち武蔵野で‘協働’を語るのに、なぜこういう話をするかということ、新しい市民自治のためにはそれが必要という話は相当出てくるのですが、じゃあ、その話は今我々が改めて考え始めなければいけないかということ、実はこのまちは、これまでもそれを非常にたくさん経験しながら、あまり顕在的に生かしてこなかったというだけなのではないかという思いがあるからに他なりません。

問題は、これから更なる‘協働’をどう捉えるかということです。確かに‘参加から協働’というのが‘参加の’一つの進化形だと言われて、それも事実だと私は思っています。

この話が連続しているというのは、先程の武蔵野市の事例からもわかっていただけると思うのです。即ち、最初の段階というのは、‘協働’への呼びかけという認識があつて、市民がそれに呼応したのだけれども、行政のほうはただ市民の力を借りるという認識が強かつたのです。あるいは、計画とかいろんな話を見ましても、特定の人々に力を借りてやってもらうみたいな認識があつたわけです。それがだんだん進化して今日に至るのですが、今日の‘協働’というのは、私は参加の進化形態だけではなくて、つまり単なる延長ではなくて、かなり非連続的な話として、むしろはっきり自立したボキャブラリー、表現として密度高く考えていくべき時代に来ているのではないかなと思うのです。つまり、背景がものすごく大きく変わってきているということで、‘公共性とか公共的なもの’、そういうものの変化が随分と大きく見えてきた時代背景があるように感じているからです。

大きく見ますと、一つは地方分権の進展ということで、自治体の自己決定事項が非常に多くなってきました。そうなりますと、団体自治の拡大をしていくことで、行政とか議会の任務が非常に多くなるのですが、その中の恣意的な動き——恣意的な動きというのは失礼な話かもしれないが、想定されなくもないところでもあろう——こういったものをできる限り防いでいくために、市民が関与していかなければいけない。つまり、民意がもっともっと行財政の運営にかかわっていかなければいけないということが地方分権の進化の一つの裏の面としてあつたような気がします。

とは言え大切なのはあと二つであり、一つは地方財政が非常に逼迫してきたこと。これも簡単には言えないことですが、特に少子高齢化等で財政的な硬直とか、それを軽減していかなければいけない地域社会、あるいは市民への転嫁も大変になってくる。そのときに、公共サービス供給のアクター相互間の役割分担を、もう少し円滑化していこうということであり、——これは良い面とかなり厳しい面の両面があるのですけれども、いわゆる財政面での役割分担の転換と再配分のために、‘協働’という言葉が出てきたことは想像に難くありません。ですから、いまだに‘協働’という言葉が一つのアウトソーシングみたいに見られるのもそういうところにあると思います。もう一つは、‘協働’という言葉がこの時代にくっきりと表面化してきた理由が、何よりもやっぱり市民が積極的にまちづくりへ関与をする動機とか意識が大きく変わってきたところに求められると思っています。

この話をしますと、かなりネガティブな見方があつて、市民というのはそんなに‘参加’とか‘協働’とかという言葉に積極的ではないのだと、アンケート結果を持ち出される方もいます。一般的には毎日毎日そうしたことのために生きている訳ではないですからそれ

は当然そうなんだけれども、私には必ずしもそうではなくて、例えば介護などいろんな厳しい問題に出会った場合には、意識や行動の変化がかなり明確に現れてき始めているようにも見えるのです。特に‘まちづくり’の世界では、いわゆる共の部分、つまりコモン・パート即ちコモンという部門の重要性に伴って‘協働’の動きが急速に増えてきたように思えます。例えば、私は、都市化の進んだこのまちに最初からすごく感じてきたのですが、一つ一つの建物は良く、道路もちゃんとできているかもしれないけれども、都市のスペースの中にもものすごくある‘民のものとも公のものともわからない半公共空間’というのは、一体これは誰が面倒を見ているのだろうかという問題。それ以外にもいろんな動きが次々に出てきますが、もっとたくさんの‘共’の部分、つまり完全に‘公’とは言えないのだけれども、我々がコモンとして持っているたくさんの場所・空間、これらに対してどのように維持や管理をしていけば良いのかという認識が、成熟社会の中でかなり表面化してきた。これはソフトにもハードにもあります。

それから、‘まちづくり’での各種事業など経営性が必要ということで、そういう領域の話が随分と多くなってきたこともあります。これには、例えばコミュニティビジネスとか市民事業としての展開が見られるようになってきている。例えば、もっと初期的にはワーカーズ・コレクティブなんていう存在がありましたが、公共性、社会性に加えて経営性とか事業性が問われなければいけない場所が現在はずっと多くなっており、それではこれらの運営を誰が担うのかという問題があちこちに生まれている。それから、何よりも阪神・淡路大震災以降、特に大変だったわけですがけれども、いわゆる復興段階におけるボランティア活動、こういったものがいわゆる‘公’でもない‘民’でもないけれど、でもむしろ民の力を借りていくことによって、非常に機動性が高まって有効なことができていくという話があります。

それから、先ほどちょっと言い忘れましたけれども、まちづくりでの事業性、必要性の話で、私が特に文化行政あたりを中心にして大切だと思うのは、‘企業メセナ’とか、いわゆる‘フィランソロピー’という形です。これは日本では比較的、景気がよければ前に行って、景気後退とともに後ろに行くということがありますがけれども、やはりこの分野での‘協働’の活動主体として定着し、見逃せない存在になってきました。

話を阪神・淡路大震災のボランティア活動に戻しますが、このボランティア活動が契機になって、非常に多くの‘協働’、つまり行政にとってみれば民間の力を借りるのではなくて、行政がむしろ契機をつくりながら、民間と力を合わせていくという役割の重要性が問

われるようになってきました。それ以降、災害が起こるたびにこういう活動が非常に有効に機能していますが、ネットワークとか交流社会の広がりがかような動きを促すベースとも考えられます。

それから、私がとても大きな要因と思うのは、いわゆる女性の社会進出というのがかなり明確であることです。‘男女共助社会’の問題というのは、解けないところが多いと思いますけれども、女性の社会進出によって、ライフビジネス的なものが非常に増えました。あるいは、生活から発想していく社会的な活動とか事業ということもできましょう。余り簡単には言えないことなのですけれども、そのあたりの世界がたくさん生まれてくることによって、またかなり協働が進んでいく。つまり、‘共’の部分に対して、今まで曖昧で誰が扱っていいかわからず、どちらかという公共に文句を言いに行き、公共の方では民間がいけないんだという言い方があったのだけど、その部分をみんなで克服していこうではないかというような話がたくさん出てきたように思うのです。特に 1997 年に NPO の活動促進法ができて、これに社会貢献プラス中間支援活動を担う団体・組織がたくさん出てきた。

結局、行政と市民、ガバナンスとシチズンの双方から求め合うということで、むしろ参加が相互をエンパワーし、参加のあり方も熟議型に変わっていくというような話になっていながら、‘協働’という世界が非常に豊富になり、大切なものになり、まちづくりとか自治体運営の中でも不可欠な存在になって行き、同時につき合いの密度が高質化したということも言えると思うのです。

‘参加’と‘協働’の異なりというのは、先ほどお話ししたように、つながりの有無、強弱という見方もあるのですが、この段階でむしろ両者はそれぞれにとって、もっと明確な意味を持つものなのだ、そういう時代的な意味を担ったものだということをはっきりさせていって良いのではないかと思うのです。

更に両者の違いをあえて私風に考えて見ますと、市民の方にとって見れば、‘協働’というのは極めて主体的で意志的な選択であって、‘参加’の段階というのは途中でも降りることができたのに比べて‘協働’となりますとやはり相手がいるわけですから、中途半端ではない一貫性あるいは完結性が必要になるのではないか。そういう意味では、‘協働’は市民が完結性とか一貫性を守らなければならないということで、かなりの難しさは問われるけれども、それだけに何かの形で持続させていく、投げ出さない、一種の仕事性みたいな自己成長やエンパワーメントの可能性が得られるメリットがあるのも事実ではないかと思

っています。

私も実際こういうふうに‘まちづくり’いろいろかかわってみまして、本業は別にあるわけですから、大変にしんどい思いはするのです。しかし、こうして参加するということはどういうふうに理屈づけ、納得するかというのは、私にとってみれば、一つの場所でのシャドーインカムを得ることになるのではないか。つまり——ここに住み続けると言い切れるわけではありませんが、自分の住んでいるまちの環境に自分の思いが反映されていくのだったら、それに貢献し、協力していくことによって、何か‘見えない所得・利益’というのを得ているのだということで、全てを合理化、正当化しているような気がしています。それだけに、そこに何か一種の‘仕事性’みたいなものを持っていてもいいなという感じをいつも持っています。そしてそれは、本業での所得があったりすることとは別に、我々が持つべき一つの‘市民像’につながっていてもいいのかなという感じがしています。ただし、これは家庭的にはかなり無理なことがあるでしょうから、余り人に押しつける訳にはいきませんが、そんな気持ちも感じもあって、それが‘協働’の時代になると、もっときちんと見えてくるのではないかと考えています。これは、市民が‘まちづくり’に参加をする場合には、市民を全体として捉えるのではなくて、やはり一人一人の気持ちを捉えることが大切なのですから、そんなことをお勧めしたいですね。

それから、公共や行政側からすれば、役割分担もあるので、市民の側を不可欠で本格的な事業パートナーとして見るのはなかなか難しいことで、——お役所体質と言ったら失礼ですが、いろんな自治体に行っても、若い方は比較的そういう‘協働’の感覚に早くなってくれるのですが、長くお役所にいる方は相手をケアする、措置する対象として考えても、事業をする相手と考えるのはなかなか難しいことのようにですが——、そういうことを公共や行政の側がよく考え、総意として共有しておくことが、‘参加’と‘協働’に不可欠の大前提だろうと思います。

‘協働’という言葉は、英語では‘Collaboration’＝「共通の一つの目標に別個の主体同士が共に力を合わせて働くこと」で、‘Act or Work Together with Others for Common Aim’になります。更に場合によっては、異質の主体が違う役割を担って、複数で働くこともあります。ただ単にばらばらなものを一体化していくとか、そこに加わるとか、反対に一つのを分けるという、英語で言う‘ユナイト’とか‘ジョイン’とか‘シェア’とは意味合いの違う言葉だと思っています。

少し脱線しますが、‘百姓’という言葉がありますね。百姓というのは昔から農民

の代名詞になっていますが、確か網野善彦氏のお話では、百姓は一つの共同体の成立、あるいは統治していくのにたくさんの姓がかかわるということを表していて、この姓というのは、当時は共同社会の中の仕事の役割や職業を意味していたと言うのです。ですから、「百姓」というのは決して蔑視用語でも何でもなくて、むしろ一つのまちを統治していくため、生活が維持されていくために、たくさんの仕事と一緒に力を合わせるということを語っているとのこと。これは去年の辻山幸宣さんの話にも関連するのですが、何か今日の「協働」を思わせる表現のように思っています。

ということで、「協働」という話は、市民とかNPO、企業等サイドが行政などの公共と対等性、自主性、公開性と言った原則のもとに、目標を共有し、積極的に連携し、力を併せて、従来の公共サービス供給の枠組みを超えた新たな働きの創造に向けて活動することなのだと考えられます。

「協働」という言葉が成り立つ、持続していく、あるいは「パートナーシップ」というのが非常に安定していくための条件として、あちこちでの経験から私がいつも考えていることは、やはり「まちづくり」の現場で、さまざまな主体によって使われる「言葉」の違いです。また、その基になっている発想とか思考、コミュニケーションのスタイルの違いも非常に大きな意味を持っているように思います。

もし、それぞれの主体の位置とか関係を語る「自治基本条例」が生まれるとして、私がとても興味を持っているのは、まずはともかく、このまちの中で行われるいろいろな事業の中で使われ、行き交っている「言葉」を、どのように整理したらその位置や関係が見えるのか、あるいは、発想や思考やコミュニケーションのスタイルの違いが見えるのかという点です。

さて、「協働・コラボレーション」とか「パートナーシップ」ですが、これに関してどういう原則があるかといいますと、2005年に横浜市が「横浜市における市民活動との協働に関する基本方針（横浜コード）」の中で、6つの原則を出しています。これは①対等の立場を持つ、②自主性を尊重する、③自立性を持っていること、④相互理解をする、⑤目的を共有すること、⑥公開の原則です。つまり、相互の長所や短所や立場をしっかりと理解し、双方が活動の全体を知っているし、それぞれの部分についても知っている。それから、公開制の原則ということで、両者が協働していくための、——特に行政と民間ということですが、基本事項と関係についてきちんと了解しているということなのですが、私はこれだけではなくてもうちょっと広くいろいろ考える必要があるような気がしています。

まず第一は、オーソライズされていようがいまいが、パートナーとなる相手を選ぶときに、この問題にはこうだというような正確な情報を得て、適正な判断をされるのが大切だということです。行政側から‘協働’を仕掛けていく場合が多いと思うのですが、適合、適正なパートナーをどう選ぶかというときに、まず大体が合目的的にでき上がった団体を最初から相手として決めてかかるケースが多いのではないのでしょうか。こういう話の中にも表と裏があると思うので、見せかけだけにとられない判断が望まれます。

第二は、目的とか手段の条件の共有ができるかどうかということ。そのところは非常に時間のかかることですが、まず相手を選ぶ前にそれをきちんと十分議論し、了解し合うことが大切でしょう。

第三は、対等性の確立ということで、組織の位置とか立場、大小とか新旧にこだわらないで考えていく。あらゆる面で平等な力関係が形成されるように考えていくということです。

第四は、相互理解と尊重です。これは相手の置かれた立場、持ち味、特色、長所・短所、それから営利だから非営利だからというようなことではなくて、その目的に合わせて考えていく。

第五は、主体性を認知し合うということです。横浜の場合には、この主体性の認知というのは民間同士が主体性を、という話になっているのだけど、私はそれだけではなくて、むしろ主体性というのをしっかり持ち、相互が認知していくと同時にそれを確立していくこともとても大切だと思っています。それは自らの発想とか論理、その豊富化と自己発展努力はできるのかどうかをしっかりとつかんでおくこと。そして、そのコラボレーションによって新たな価値創造への拡大再生産能力ができるかどうかということです。これは、まさに協働するグループそれぞれが自己研鑽するとともに、相互の議論がどれだけできるかによって相当変わると思っています。実際に、私も一昨日、川口市のある地域で新しいまちづくりと活性化のための民間と行政、取り分け経済産業系を中心とするいろいろな関係者が加わった新しい大きな‘協働’のまちづくり組織に出てきたばかりですが、やはりそれぞれの主体性のあり方や相互の忌憚ない議論のやり取りは大切なことだと痛感しました。

その次第六は、保有している情報の交換と共有です。これは行政や公共主体とつき合った時に一番難しい問題ですが、知識とか情報の持ち方、使い方に大きな非対称性があるということです。行政の方はそれを当たり前だと思っていられるかもわからないですけど、市民との間でものすごい情報の格差があるということは否むべくもありません。つまり‘協

働’の両者間のバランスがとれない。そこのところをお互いにどのような形で克服していくかということ。これは本当に大切な点であります。

最後ですが、第七は、関係性と成果の第三者への公開性ということで、一方が公共主体の際には特に透明性を確保していくことです。

いずれにしましても、‘協働’とは単に良い相手を選ぶ、それからお互いに適正なつき合いができるということだけではなくて、特にアート系のコラボレーションをご覧になるとよくわかりますけれども、全く違った相手同士が結びつくことによって、‘化学反応’が起きることが大切なのですね。化学反応というのは、活動そのものを豊かにすると同時に、双方いずれの側も変質するということです。これは最初にお話ししたように、やはり我々はこの時代に進んで、もっと自己変革を遂げていかなければならないということで、それが‘協働’の最も大切なところと言えるかもしれません。

‘協働’という世界をお話ししてきましたけれども、それはそこに参加する主体にとって、要は相手との関係があって初めて自らが見えてくるという話ですよ。だから、ただ孤立してそれぞれが語れるのではなくて、相互に相手との関係の中で一体どういう位置、立場にあるかということをしっかり見定めていくことが極めて重要になってきます。おそらくこの辺りの問題が「自治基本条例」に通じてくるのではないかと考えています。

‘協働’の成立には、直接、間接に‘公’‘民’さまざまな主体の参加が想定されますが、公共の中で、実際の立場や機能を一番イメージし難いのが、議会の存在ではないでしょうか。議会のことをあまり詳しくないで言うのは失礼ですが、どうもこういう議論の中で意味不明、不可視だなという感じがしています。制度的にはとても重要であり、しかも武蔵野市の議会には選良として優秀な人材が揃っていると思うのですが・・・でも実際に話を聞いていると、何だか二元代表制ではなくて一頭二元代表制みたいな感じがするのが残念ですね。ついでに申しますと、議会って所はいろんな蓄積を持たれており、——昨日来た議会報を丹念に見ますと、いろいろ視察もされ、事例もご存じの筈なのに、本当にどういう形で考えを出されたり、議論されているのか、その主張や表現・発信力とか行動性が市民からはあまり見えなくなっていますね。

今、各地で「議会基本条例」が話題になっていて、——今日も別の所でのその会議をすっぽかして来たのですが、この‘協働’の時代の中で、その質や実効性を高めるためにも、是非ともこれに絡み得る位置とか役割を見出す方向に改革を進めて欲しいものと願っており、「議会基本条例」の必要についても、そういう名前だけ終わることなくこのまちの現実

にどう対応していくべきかをしっかり見た上での議論になるよう期待したいと思っています。

もちろん、これ以外にも公共という意味では行政は大きな存在ですね。これはいわゆる国から自治体に下がってくるのに従って‘補完性’の原理で政策づくりが進んでいくのでしょうが、その実現の舞台としてどういうふうな自覚を持っていくか。それにはもっとまちづくりの牽引車としてのホーリスティックな、つまりある部分だけを見るのではなくて、より広い経営の視点みたいなものを持ってほしい。そういうもので仕組みとかシステムとか装置を再構築していただきたい。それがこの武蔵野の行政には可能に違いないという期待もあります。

それから市民に関して言えば、先ほどからお話ししているように、常住市民とか法人市民とか滞在型の市民とか、いずれであっても、‘協働’していくためのエンパワーメントとか、より多様でパワフルな中間主体の創出とかにどんどん挑戦してもらいたいという思いがあります。特にこういう中で気になっていますのは、‘コミュニティ’というものをどのようなユニットとして理解し、その経営にとってどんな‘協働’の必然性、可能性を生み出していけるのかという問題です。そのあたりが、今この‘協働’の言葉にめぐって私が強く感じていることです。

‘協働’を語る中で、非常に難しい問題ももちろんあります。例えば‘協働’によって社会的な‘統治性’なるものについて、市民の生活の世界から一つの自己組織化が図られていく訳ですから、従来、信託によって我々が依存してきたガバナンスというものの一部に、非公共主体の形が入ってきた場合に、それをどういうふうに解釈するかなどという問題は、大変な難しい点であります。それはともかくとしまして、今日この言葉が非常に大きな意味を持ち始めていることは事実であり、その多面的な課題性に関しては、この後のパネルディスカッションでたくさんのお話が出てきますので、そこでの豊富な議論にお任せしたいと思います。

6. ‘市民自治’、‘協働’からの‘自治基本条例’への期待

今日は、「自治基本条例」そのものの話ではないので、ここまでいわゆる‘市民自治’の時代と、それから‘協働’の意味ということをお話ししました。武蔵野は、今のこういう時代にその可能性を存分に追求していけるまちになって欲しいものだと思うのです。これ

からその議論していくにあたって、いわゆる「自治基本条例」というものは大きな意味を持ちますが、その現状を見てみますと、今年の1月現在で全国185の自治体（合併後の今の自治体の大体1割ぐらい）がこれを制定しており、その内特別区5を含めて、大体120ぐらいが市のレベルとなっています。

それでは、「自治基本条例」とはどのようなものか。まずこれにはいろいろな呼び方があり、例えば「市民参加条例」もあれば、「まちづくり条例」、それから「協働パートナーシップ条例」というのも、中には「あじさいのまち〇〇町条例」というのもあって「協働」について述べているかどうかは簡単には言えないのですが、少なくとも正面から「協働」をタイトルに出しているのは13自治体あります。これは最近結構増える傾向にあって、多分これから増えてくるだろう。それからこれはローカルなルールですから、少し角度を変えて、都市の性格によって特色付けられるという意味から見てみますと、東京をはじめ大都市圏の近郊都市は、総数の4分1ぐらいが自治基本条例を制定しており、更に多摩地域では既に策定したのが26市のうち8市、検討中が市の調査ですと6市ぐらいになっている現状です。因みに近隣の自治体では、西東京が最初で2002年、それから小金井、三鷹と引き続き「自治基本条例」あるいは「参加条例」という形で制定されてきています。

もう時間もありませんので、簡単にお話ししますが、この条例づくりにあたって今までたくさんの例から挙げておきたい点が、条例の発想、策定、運用の三段階ごとにいくつかあります。

まず、発想の段階ですが、単に制度をつくるということじゃなくて、パッションと必然性を持って、まちづくりをどういうふうな形で円滑に進めていくかというところから議論をして欲しいのです。「自治基本条例」に関して言いますと、首長提案のケースが非常に多い。でも、本当に「まちづくり」ということを言うならば、もっと市民とか議会からの積極的な提案と議論があって良いのでは、という感じがあります。

ですから、発想の段階でのもっと力強い必然性というのを、（今はなくても）市民の中からつくっていくべきだと思います。これは非常に大切な問題であって、いわゆる制度ありきからのスタートであってはならないと思う。極端かもしれないが、我々はこれまで自治をずっと制度で考えてくる、つまり「制度による使役の自治」中に安住してきたような気がするのです。ところが、「地域主権」の時代になってよく考えて見ると、これからは「創造の自治」を目指して進んでゆくべきではないか。ならば「自治基本条例」について、そういう視座に基づく必然性をつくっていききたい、と思うからに他なりません。つまり、こ

の「自治基本条例」に限らずこれから自治体が持つ法規や制度というのは、——おそらくこれは行政学、法学の先生方に怒られるかもしれないけれど、静止した名詞ではなくて動詞のダイナミズムの裏付けが大切な要件とされると思っているからです。

そういう意識で今までの他のまちの「自治基本条例」を読んでもみますと、はっきり言って広く市民に親しまれるようなものがあまりに少なく、去年の辻山さんのお話しにもあった通り、実際に有効に機能しているものが極く少数との現実がよく解るような気持ちがあります。やはりもっともっと本当に市民感覚に近づいた所での制度として、全てを考えていきたいというのが、その発想の最初から認識されておいて欲しいものです。

それから、策定の段階では、やはり問いかけのプロセスをもっと的確にし、また議論をしていくプログラムをしっかりとさせる必要があります。これは参加を広げるという意味で、今の武蔵野の市民参加も高く評価はされていますが、——市長の話にも出るドイツでの‘プレーンクスツェレ’ですか、そういうように、点である市民がどういうふうな形で議論に入ってこれるのかという点では、(ちょっと失礼かもしれませんが)‘タウンミーティング’よりの的を得た方法もあるのではないかなと私は思っています。

次に策定のところでは‘自治体の憲法’と言われている制度として、内容をどこまで詳細に規定するかという話があります。このあたりは、後で議論しなければいけないのですが、一番大切なのはやはりローカルルールとしての自負をどこまで持てるかということですから、これは都市の性格、人々の暮らしの態様をしっかりとつかんで、ワンパターンなものをつくらないという自負を持って検討作業にあたって欲しいものです。それから、中身を余り重くし過ぎないということですが、これは例えば‘議会基本条例’、‘まちづくり条例’ができていて、あるいは予定されているとして、主目的の異なりは別にして、やはり相互的内容的関連の明確化を図り、最高の規律としての意味を噛みしめていくことが大切と考えています。更に、策定段階で一番言いたいのは、やはり難問やハードルには率直に向き合い、臆せず議論を交えること。また、これに批判的立場の側に対しても、積極的に問いかけていくべきだと思っています。多分、今日ここにこられた方々は、ほとんどが‘自治基本条例’に賛成の立場でしょうが、私は‘地域主権’、‘市民自治’、‘協働’をめぐる今日の一連の話について、そこに潜む可能性に託さなければ、我が武蔵野市でさえ危機を迎えるのだということ、疑問や批判の側にも深刻に受け止めてもらいたいし、逆に意見も聞いてみたいと思い、こうした課題へのディベートのような形式での議論を、かねてから提唱している訳です。

最後の運用の段階では、まさに日常性の中にこの「自治基本条例」の精神をインプリントしていくことが最も重要だという気がしています。私にとって憲法9条がなぜ大切なのかは、これは時代の新旧によらずまさに私の中にインプリントされているからに他なりません。ですから、折角の条例制定が棚ざらしにならないよう、あるいは無意味化せぬよう、そのご利益ある持続への努力を願っています。これには、例えばこのまちへの転入者に対して説明できるルールとして、小学生、中学生が学ぶべき副読本として使えるような形にするなどの工夫が考えられかもしれませんね。また条例とは言え、制定後常に変化への適応性をチェックし、その上でしっかり考え、‘改むるにはばかりることなし’の気持ちでいく柔軟性も期待したいものです。我がまちでもいくつかの条例に目を通しつつ、硬直してしまっただけとはいけないと思う例がしばしばあるからです。

ともかく、いずれにいたしましても、現に自治体の1割が基本条例を持っており、さらに増えていくであろう時代です。場合によっては、それはもっと違う形になっていくかもしれないけれど、こういう転換期にあつて、しかもその目前に‘地域主権’や‘市民自治’などの新たな展開の予想される状況の中で、今、私達は先進都市とされてきた武蔵野市という現実の中で、その可能性をもっともっと議論し合う場所をどんどん創り出していくべきと考えています。既にお話したように、言語とか議論とかコミュニケーションのスタイルそのものを、我々はもっと広く、柔らかく開いていかなければいけない時代にあります。それはなぜか。つまり、これからは私どもだけではなくて、もっと若い方々が、生き生きとこのまちを担っていかなければいけない。そして、彼女達、彼達に‘まちづくり’に参加して欲しい。参加するということ、私はずっと長く経験してきたけれど、やはり大変なことではありました。だけど、これはやりがいのあったことだと確信しているし、そういう大げさなことではなくて、実は非常に楽しく自分を変えてくれた大きな過程でもあったと思っています。

ですから、特に若く、いろいろな言葉にいろいろと意見を持っている人こそ、今日お話した一連の言葉を絶対に老朽化させないで、次々に新しい意味をつけ加えてもらいたい。おそらく、それこそが、この「市民自治の未来」をより強く、たくましく育てる最大の力と言えるに違いありません。

思いつくままの乱脈、中途半端な話になり、すっかり時間も超過してしまいましたが、これで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

4 パネルディスカッション

○田中 人（コーディネーター）

田中でございます。ただ今ご紹介いただきました。パンフレットのほうに黒くつぶれた化け物みたいに写っているのが私でございます。ちょっと謎めいていていいんじゃないかなと思います。

それから、先ほどからうるさい子どもは私の子どもでございます。皆さんに大変ご迷惑をおかけして申しわけないと思っています。これも市民でございます。極めて多層な市民の方に今回お集まりいただいたと思っております。

今回のテーマでございますが、ここに大きく掲げてあります「武蔵野市の市民自治の未来を考える」というのが基本テーマです。「新しいパートナーシップのかたち」という副題がついております。しかし、私どものシンポジウムですが、このテーマから考えるのではなくて、むしろテーマに向けて考えていこうと思っています。

それはどういう意味かと申しますと、やはり大事なものは、まちづくりの現状であり、武蔵野市の現状である。今日のパネリストの方々はそれぞれ皆さん多様な事業についていたり、あるいは勤務先もいろいろ多様でございますが、極めて市民の目線に近い方々だと思います。

例えば下田さんは商業のほう、庄司さんは医療の分野、それから森さんはNPO、まちづくり活動という形で、非常に多様なパネリストの方がおられます。先ほどの田村先生のお話にあったように、市民というのは極めて多層なものであって、市民という言葉自体が複数形で考えるべきものだと思いますので、そういうような立場からすると、今日は非常に面白いパネルディスカッションができるのではないかなと思っています。

パネリストの方のご紹介を後でさせていただくわけですが、まず最初に私のほうで、ただいまの田村先生の基調講演について簡単に概略を申し上げるとともに、パネリストの方々の討論に移りたいと思います。

先ほど——今からシンポジウムでございますので、「先生」とかそういう呼称は抜きに、「さん」で語らせていただきますけれども、田村さんの基調講演がありました。テーマは今日のテーマに非常に即したものでしたが、基本的には、キーワードは「協働」とか「パ



【 田中 人 氏 】

ートナーシップ」ということだったと思います。

なぜ今、協働とパートナーシップなのかというところに立ち返って私から簡単にお話ししたいと思います。まず、どういう経緯があって、今、地方分権とか協働ということが叫ばれているかということですが、簡単に申し上げますと、2000年に地方分権一括法という法律が施行されまして、それはどういうことであったかという、地方分権って、難しく考えるといろいろとどこまでもお話しできるわけですが、簡単に言うと、財源とか権限が国から地方へ移ってきた、そういうことですよ。

そうしますと、地方の行政の自由度とか裁量が増すわけですよ。もちろん増していい部分と悪い部分があるわけですが、大まかに見れば、今までは国の求めに応じてやっていたらよかった仕事が、余りやらなくて済むようになってきた。そうしますと、じゃ、これから地方行政は何を中心にやっていこうかなということが出てくる。やはり大事なのは住民サービスでございますから、住民の意思を再確認しなきゃいけない、当然こういうところに回ってくるわけですよ。

自治体運営に住民の意思、皆様方の意思ですが、一般意思と言ってもいいでしょうし、あるいは公共ですから、共通の善、共通善と言ってもいいのかもしれませんが、そういうものを反映させる仕組み、今それが問われている。その中で、公と共（コミュニティ）のパートナーシップということが今日のテーマになっているわけです。

さて、どうしてこういうことが起こってきたか。今の背景は、地方分権推進の法律ができたということが1つですが、もう少し深読みすれば、やはり国家財政が非常に逼迫化してきた。そういうことで、これはやはり地方におろしていく必要があるなど。そうしますと、裏返しますと、結局、地域の自己決定、自己責任ということが強調されかねない。またさらにおりていけば、市民一人一人の自己決定、自己責任ということが強調されかねない。ある意味では切り捨てという部分もあるわけで、やはりこれは光と影の両面があるのだろうと思うわけです。

しかし、地方分権の本質というのは、これはほとんど触れられてないのですけれども、民主主義の本質をもう一回取り戻すということだと思えますね。じゃ、民主主義って何なのか。それは支配者と被支配者が一致しているということだと思えます。これが大前提ですよ。支配者と被支配者が分裂しているのであれば、これは封建主義で、殿様は殿様だし、その子どもも殿様だけれども、町民は町民、商人は商人。

そうじゃなくて、やっぱり近代の市民社会の根本的な原則は、支配者と被支配者が一致

している。つまり、選挙次第でそれが変わる、入れかわり可能であるということです。これはカール・シュミットという人が強調したわけで、カール・シュミットについてはいろいろ悪いイメージが多いでしょうけれども、こういうことを言っている。この支配者と被支配者の一致（同一性）という民主主義の原則をもう一回再確認しようということだと思うんですね。

しかしながら、私たちは一般に、まちづくりであるとか、行政であるとか、「それは我々とかかわりのない、どこかで誰かが決めている。私たちはそんなことにかかわる必要はないんだ」と考えてきた。そういうことが長らく続いてきたんだと思うんですね。大まかな構造で言えば、中央政府依存の地方行政、そして地方行政依存の住民、そういう依存の体質がずっと続いてきたのではないのかなと思います。

すべてのことが中央政府や官庁で決定されていれば、当然、政治に無関心な、政治に疎い市民がつくられてくるのは当たり前ですし、今いろんなところで投票率が低いと嘆いていますが、自分たちと遠いところでいろいろなものが決定されていれば、それは当然そうなるんですね。

しかしながら、今、地方分権の時代に、地域の政治、行政の中心を住民の近くに移してこようとなりますと、そこで意思決定がされているということを住民が身近に感じて、当然、政治、行政への意欲とか関心が高まってくるわけですね。そして、そのことが結局、参加意欲を高めていって、参加型の民主主義ということ、これは民主主義の基本だと思いますが、そういうことを生み出していくわけですね。

逆に言いますと、これまではやはり圧倒的に中央集権だったということです。これは近代社会の根本構造です。2つあると思います。1つは中央集権的国家制度、もう一つは経済万能主義（経済主義）、この2つが近代社会のイデオロギーだった。したがって、この2つをひっくり返していかなければ新しい時代というのは訪れないと思うんですが、その1つが、この中央集権的な国家制度を何とか変えていこう、そして意思決定、行政に関する決定が住民のそばで行われるようにする、そして住民自体がそこに参加していこうということなんです。そういういい面があるわけです。

先ほど、自己決定、自己責任という意味で、住民にそのことが委ねられるという意味では、一歩間違えると住民切り捨てという部分もあると言いました。しかし、住民が参加できる、そしてそこで意思決定にかかわることができる、そういうことがだんだん進んできた。したがって、その延長に自治基本条例があるんだと思いますが、それは何かというと、先

ほど田村さんがおっしゃったように、やはりまちづくりの基本方針であり、ルールであり、そして同時に市民や行政、首長もそうですが、議会の役割や責任をもう一回再確認しようということなんです。要するに、今後のまちづくりの原理原則をもう一回考えようということです。そういうような自治基本条例が全国の自治体の1割前後でだんだん制定されるようになってきた。

しかし、結局それは、できたはいいが、そこでファイルされてしまって、どこかに保管されている。実際、多くの自治体が制定したまではいいものの、その後は3地域ぐらいでしか市民によって育てられていないということがありますよね。つまり、一つの飾りになってしまっているという問題があるわけです。

したがって、今回は、そういった原理原則とか制度から考えるのではなくて、ここにおられる、常に日々リアルなまちの現状を、先ほど鳥の視点と蛙の視点というお話がありました。まさに地上の視点で眺めておられるこのパネリストの方々に、自由にご自身の立場に引きつけて、私の立場から見たらパートナーシップとはこうだと、私の立場から見た行政への要望はこうだということをお話ししていただきたいと思います。また、その後、皆さんここにお集まりの方は非常にいろいろお話ししたいことがたくさんある方が来られていると思いますので、できるだけそういう時間を割り、途中で赤ん坊がまた騒ぎ出すかもしれませんが、それはご容赦いただき、ぜひそれも一つの意見として酌み取っていただき(笑声)、市民というのはこういうものなんだと、そういうところに立ち返って、いろいろ耳ざわりなこともあるかもしれませんが、ご容赦いただいて、できるだけお話を広げていきたいと考えておるわけです。

さて、先ほど、逆に見ると、今までやっぱり圧倒的に中央集権だったというお話をしました。しかし、それは行政のシステム、構造だけが悪かったのでしょうか。そうではないですね。やはり住民も行政依存だった。例えばそういうことでよく取り上げられるのは松戸のすぐやる課です。これはサービスとして非常にいいわけです。昨年、2009年で多分40周年だったと思いますが、松戸市のすぐやる課は、「すぐやる課」というぐらいですから、非常にありがたい行政だと思われま。

しかしながら、40年で13万件やってきたわけだけれども、課の職員12人ぐらいで、80年代ぐらいまでは大体道路とか側溝の補修をやっていたんですが、90年代ぐらいからは、スズメバチの巣の駆除がほとんど中心、あるいは動物の死体処理をしてくれとなりました。これは行政として評価されているわけだし、それに追随した地方行政はたくさんあ

りますが、大体やめている。松戸市はまだやっている。

これは正しいのかといたら、行政が間違っているどうのこうのではなくて、市民が非常に依存体質になっておりまして、私が聞いた例では、あるおばあさんが、部屋を掃除したいから、たんすをどかしてくれと役所に電話をよこしたわけです。「おばあさん、あんた、娘とか家族いないのか」と言ったら、「上にいるけど話せない」と。つまり、家族間がもう分裂しているわけですよ。だから、たんす動かしてくれと、というふうに役所に電話をかける。

そのほか、最近も公共広告機構でしたでしょうかね、トイレットペーパーがないと言って110番する人がいたり、ゴミブリ出たと言って119番するのが非常に多いとの広告がありますね。そういう体質なわけですよ。したがって、市民というのが、行政ってそういうものだ、そういうときに電話かければいいんだと、そういう依存体質がやっぱり市民のレベルまでしみついてしまっているということなんですよ。

そうしますと、やはりその市民意識がまず変わっていく必要がある。まずパートナーシップというときに、非常に大きなテーマで、公と共ですよ。行政と共、コミュニティのパートナーシップと言いますが、市民内のパートナーシップということもやはり考えなきゃいけないですよ。市民同士が分裂して、その中には家族というものもやはり一つの分裂状態にある。一番基本的に分裂しているのはもしかしたら夫婦のパートナーシップで、——それは恐らくみのもんたさんとかの専門なんだろうけれども、そういったいろんな意味でのパートナーシップを原理的に考えていくということは、自分にもかかわる話なのだ、そういうことを認識していかなければいけない。

そこで、1つ簡単な例を出しますと、ヨーロッパというのはどうなったのか。EUですよ。EUというのは、いろんな国が、27も合体するわけですから、当然巨大な中央政府ができ上がってくるわけですよ。そうしますと、そういうことに反対する、つまり、全体の条約批准に反対するような国、デンマークのような小国が、うちの国の自由がきかなくなるんじゃないかと反対するようなことが出てきた。

そこで、マーストリヒト条約、92年ですけれども、補完性の原理、補完性の原則ということを採用したわけです。これは何でしょうかというと、これが自治基本条例なんかにもかかわってくるお話ですが、簡単に申し上げますと、「家でできることを世間にかかわらせるな、地方でできることを国に回すな」ということなんです。家庭でできることに世間をかかわらせるんじゃないと。地域でできることを国に回すんじゃないと。これは補完性原

理、つまり、個人でできることは個人でやる。家庭でできることは家庭でやる。それができなかつたら地域に回す。地域にできなかつたら上位の国家に回す。国家でできなかつたらEUに回す、そういうような原則をつくった。家族、地方自治体など小さな単位で可能な業務はそこに任そう。そして、不可能だと、あるいは非効率だというのであれば、国家、さらに上のEU行政に任そう。こういう原理が分権化を必然的に促進する。

そして地方生活、ローカリティですよ。今日のテーマの一つだと思いますが、この補完性の原則が地方生活や地域の間一人一人の尊重へ結びついていくのではないかということ。これはカトリックの社会教説に起源があるわけですが、このカトリックの社会教説によれば、人間の社会には3つの原理がある。一番大きなのは「公益性」だ、みんなにとっていいことって何だ、コモングッズって何だ、そういう公益性ということを考えるのが1つ。

それから横の連帯、「連帯性の原理」、横のつながりですよ。地域社会ではいろいろな人とつながる。これは横の連帯。ソリダリティと言いますが、横の連帯の原理が1つ。それから縦、今日のお話にかかわってくる縦の補完性原理。つまり、行政と市民であったり、国家と地域行政であったりというような縦。横と縦の立体的な原理原則が必要なのではないかと。そういうことを、例えばEUは補完性原理ということでやっております。私たちが今日パートナーシップということを考えるときにも、それが1つ大きなヒントになるかと思います。

また、最近では、先ほどプランungskzelle (Planungszelle) というのが出ましたけれども、いわゆる市民討議会というようなことです。私は昨年、調布市での第1回の市民討議会でかわりまして情報提供をしまいましたが、1,500人ぐらいの市民に無作為のアンケートをばらまきまして、その中で参加したいという人を大体50人以下ぐらい募るわけです。これはもう年齢も性別もばらばらです。そういう方々を5人1組のグループにして、テーマを与えて議論してもらおう。しかし、こういう議論のときに、声が大きい人がやっぱり強くなっちゃうというので、1テーマごとにシャッフルします。ばらばらにする。また自己紹介してもらって、またそこで議論してもらおうということをやりました。

これがいわゆるプランungskzelleで、ドイツで住民意思を行政に反映させる仕組みとして新しく始まったわけですが、どうして始まったかといえば、公募市民とかいろいろな市民を募集すると、「私こそ市民代表でござい」「またあんたか」というような人が来るパターンが多い。そうすると、「市民」って一体何だとなるんです。ところが私たちは、そ

の市民という言葉で、それはメタファーにすぎないんですが、誰かが市民代表であると言うと、それが市民全体の意見であるというふうに考えてしまう。そのほうが効率がいいということがあるわけですね。そういうところにちょっと疑問を感じたということで、無作為抽出で集まってもらって、しかもテーマごとにメンバーをシャッフルするわけです。

私が情報提供した調布市の場合は、20代から80代ぐらいまでおられたと思います。最初、議論が成り立つのかなと思いましたが、あれほど終始ニコニコ議論するのを見て、やはり市民のポテンシャルティはあるんだなと思いました。これは有償で、2日間で大体5,000円ぐらいです。これは青年会議所と調布市の共催でやっているわけで、そういった手法もだんだん出てきている。これもやはり一つの住民自治のあり方。まだまだこれから課題はあろうかと思えますけれども、そういったこともあるということを私から簡単に紹介させていただきました。

また、きょう田村さんのお話に何度となく出てきたのはコミュニティですよ。私の専門はコミュニティ論でございまして、コミュニティというのは、語源、これはキュームムヌス (cum munus) と言いますけれども、ラテン語で「お互いに贈り物をし合う」という言葉です。あるいは別な解釈すれば「同じ」「一つの」という意味もありますが、大体、キュームムヌスということでは、相互に贈り物をし合う、義務を果たし合う、こういう関係です。これはやはり基本原則になる。相互に贈り物をし合う、相互を尊重し合うという、田村さんがおっしゃったようなお話に通ずるのだと思います。

これはうんと古い話ですが、それこそアリストテレスまで遡っていったときに、彼が何を言っていたかということ、一番大事なものは何かといたら、これは最高善と言うんですけど、最高善というのは結局コミュニティなんだということを言っているわけです。それはなぜか。人間は一人で生きられないからだ。それは単純な事実ですね。人間は一人で生きられない。つまり、共生していくしかない。共存していくしかない。したがって、コミュニティというのは最高の善なんだといったわけです。

だから、こういうパートナーシップとか、自治基本条例の問題もありましょうけれども、ネガティブに考えたら幾らでもネガティブなんですけど、これは根本的に我々の一つのバイタリティとか生命の本質にかかわる、人間の根本、存在様式にかかわるもので、プラス・プラスに考えていかなきゃいけない。その後でいろいろな調整というのはもちろん必要です。利害関係の調整等は必要ですけれども、まずはそういう非常にポジティブな思考が必要になってくるのかなと思います。

基調講演のほうをもう一回振り返ってみますと、田村さんがおっしゃった地方分権の基軸としての市民自治、これはやはり地域のガバナンスの総点検をしなければいけない。これは特に若い人、今日は、私に脅されて、単位を取るために来た亜細亜大の学生がたくさんおりますけれども、こういった人たちにも、ちょっと強引な誘い方かもしれないですけども、ぜひこういう場に参加して欲しいんですね。

というのは、亜細亜大学の学生というのが武蔵野市民であるかどうかということはいろいろ議論もあるかもしれませんが、ずっと昼間、亜細亜大学にいる。そしてそこで震度7、8の地震があったときには、彼らは非常に重要な武蔵野市民の戦力にならなければいけない。そういう覚悟を持つように日ごろ私は言っていますけれども、そういう人がまさに武蔵野市民であるわけで、そこに常駐している、していないは余り関係ないことでありますよね。そういった多層性がやっぱり市民というものの一つの力であって、例えば阪神・淡路大震災で、瓦れきの中に埋もれて、そこから助けてもらった方の8割はレスキューと消防じゃなくて地域住民に助けてもらったという統計が出ています。

そういうことを考えると、我々、ふだんそういう一体性は余り意識しないのですが、今まさにここで起こることかもしれませんし、明日起こるかもしれない。そういう一つのコミュニティというものの一体性ということをもう一回考えていって、若い人から、あるいは高齢者の方まで全部世代横断的に、こういった子どもまで踏まえて考えていかなければいけない。この地域の継承、コミュニティの継承——コミュニティというのは単に地域だけじゃない、時間の継承でもあるわけで、そういった広い立体的な捉え方がまず必要になってくるのだと思います。

また、田村さんがおっしゃった足腰の強い市民参加。これも、持続的、内発的なまちづくりということだと思いますね。

さらに、成熟社会。成熟社会というのは非常に難しいことですが、最近鳩山首相の所信表明演説の中で「新しい公共」という概念が出てきています。まあ、わかったようなわからないような、また細かいことは5月に出るということで、——あの政権は普天間基地の問題なども同様ですが5月に結論を出すのが好きみたいで、具体的な中身がなかなか出てこないんですけども、これも成熟社会の中から出てきた。そして、公共サービスのベースを市民協働に国づくりのベースを地方自治に移していこうということを表明するのだと思います。

ただ、その中で、古い概念にとらわれずに、「現在ただいま」「hic et nunc」（ここで今）

ということをもう一回捉え直していく、そういう自分たちの精神のありようを変えていくという必要もあろうかと思います。

また、今日の田村さんの報告の中で非常に重要だったキーワードは、点としての市民の存在ですよね。それから言語体系が行政と市民で違うじゃないかということです。これはやっぱり非常に問題ですよね。後ほど庄司さんのほうからも出るかと思いますが、医療なんか特にそうですよね。言語体系が全然違う。だから、先生に聞きたくても怖くて聞けない。先生のほうも先生のほうで、患者が何か言ってきたら、これはほとんど苦情ととらえるというところがありますよね。

この辺の言語体系の違いというのは非常に大きくて、私たちというのは、大きな意味で言えば、まず市場セクターというところに住んでいる。それからもう一つ、行政セクターというところに住んでいる。そして、そのベースとしてのコミュニティセクターというところに住んでいます。市場セクターというのは何かと簡単に申し上げると、お金で動くところですよ。貨幣で動く。私がイトーヨーカ堂にいて幾ら自分の説明をしたからといって、ただで物をくれませんよね。こういうふうになっているんだ、子どもも泣き叫んでしょうがないと言って、ミルクくれと言ってもくれない。500円のものは500円だと。これは市場セクター、貨幣で統御されている。

行政のほうは、そうした市場からこぼれ落ちた人を救う、そういう意味合いが非常に強いところですが、しかし、やっぱり法律がある。法律によって制御されている。したがって、幾ら困っていても、「あなた、法に照らし合わせたら生活保護じゃないよ」ということになれば、それは保護されない。したがって、そこからまたこぼれ落ちる人が出てくる。これは派遣村とかそういうのはそうでしたよね。結局最後までこぼれ落ちていって、共のセクター、コミュニティセクターが、つまり、NPOや何かが村をつくってやって、そこで救った。今そういう人間がどんどん増えてきているわけですね。市場からこぼれ、行政からこぼれていく。そういう中で、NPOとか、そうしたものの位置づけがもう一回再認識されてきている。

逆に言うと、友達とか家族が救ってくれない。あるいは頼るべきものがない。会社をクビになって寮を追い出されると、一気にホームレスになってしまう。そういう状況ですよ。その間のコミュニティが機能してないということになってくるわけですね。そういうことがある。けども、先ほどの言語の話に戻しますと、行政というのはやっぱり法、それによって制御されているわけです。

ところが、コミュニティって何でしょうか。私たちは言葉で話し合う。言葉でものを決めていくわけですね。だから、この部分の齟齬なんだと思うのです。法の領域と言語の領域、ここがぶつかり合っている。だから、これは行政の側が、先ほど田村さんがおっしゃったように、ガバナンスというのは市民一人一人に直結している。市民だって豊富な情報量を持っているんだから、それを活かす方向性があるんじゃないか。情報の非対称を超えて、交換と共有に向かっていこうじゃないか。それが今日のパートナーシップということにつながっていくのだと思うわけです。

私からつらつら述べていくと、それもまた時間が押してしまいますので、ちょっとここで時間を取り戻したいと思います。ここら辺でまずパネリストの方々の紹介に移りたいと思います。

まず、私から簡単に紹介させていただきまして、その後、私の紹介はこのパンフレットの域を出ませんので、ご自身で活動について5分ぐらいまずお話しいただき、その後、その中から討論に移っていきたいと思います。

まずパネリスト、向かって左側になりますが、下田和弘さんです。下田さんは、お仕事としては下田園というお茶屋さんの経営をなさっておりますが、現在、最近活動の度合いを高めてきております武蔵境の活性化委員会のほうでも中心的な役割を果たしております。活動内容については後ほどご自身からご紹介いただきたいと思います。

次は、左から2番目、パネリスト庄司幸江さんでございます。庄司さんは武蔵野赤十字在宅介護支援センターにお勤めでございます。医療・福祉の分野というのは極めて重要でございます。私たち、日ごろ健全で健康な身体を持っている人のことばかり市民と考えますが、そうじゃなくて、むしろ死とか病いから見えてくることこそがコミュニティの力の強弱の本質だろうと、あるいは行政のサービスの本質だろうと思います。後ほどそちらのほうからもいろいろと、語りたいたことが非常にある方で、余りにもあり過ぎて不安になってしまって悩まれていたぐらいです。非常にまじめな方で、このような方が私どもの地域とともに暮らし、というかお勤めされており、そして私どもの医療について真剣に考えているということについて、ぜひ皆さん、今回お見知りおきいただければなと思います。

次は、左から3番目、森浩さんでございます。森さんは、文字どおりまちづくり、NPOのほうでご活躍をなされております。私から申し上げるよりは後ほどご自身からご説明いただいたほうがよろしいかと思いますが、まさに市民参加とか、あるいはまちづくり条例とか、そういうところで中心的な活躍をなさっている方でございます。

そして、右端のほうになります。市長さんでございます。私が説明するまでもなく、皆さんご存じかと思しますので、私は特につけ加えることはございません。今日はパネリストとしていろいろご質問にもお答えいただきたいと思ひます。

以上です。

それでは、一度戻りまして、パネリストの方から簡単な自己紹介、及びこのテーマに即して、ご自身の立場から、ご自身の身に引きつけていろいろと申し上げたいことがあるかと思ひますし、また、ここで市民に要請すること、あるいは行政に要望することもあるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

下田和弘さんでございます。

○下田和弘（パネリスト）

今ご紹介にあずかりました下田と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

私は、ちょうどこのスイングビルがある1つ通りの向こう側にすきっぷ通り商店街という商店街がありますけれども、そこのちょうど真ん中辺で下田園というお茶屋をやっている3代目でございます。古くからこの地に住んでいる住民の代表というんですかね、今日私がここに座っているのもどうかと思うところもあるんですけども、そういった立場を踏まえて皆さんとお話ができたらと思ひて、こちらのほうに出させていただきます。



【 下田 和弘 氏 】

現在、活動としましては、自分の商店街の役員はもとより、今日もこのシンポジウムが始まるころに、私どもの商店街の中心でファミリースタンプの抽選会というのをやっておりまして、ちょうどイベント最中に私が抜け出るといふことで、仲間から、代表していろいろ言っただけということでも出させていただきますけれども、そういった地域の商店街同士をつなぐツールとしても働いているファミリースタンプのほうで、今現在は事業部長という形で活動をさせていただきます。

また、先ほど田中先生からもご紹介ありました武蔵境活性化委員会というのが、ちょうど1年半ぐらい前に武蔵境の市民を含めた有志で立ち上がりまして、ちょうど今年の4月から実際に行動を移していこうということ、来月の24日には、皆さん重立った方々にはご案内をして、ちょうど今ここにパンフレットがあるんですけども、「HOT・ほっ

と」というのをテーマに、「わくわく元気な街 武蔵境」ということで、皆さんと一緒にこの武蔵境を盛り上げようという活動を今やっております。

余り長々と自分の説明をするのもどうかと思うのですが、今日は実際に、今まで商人という立場からもそうですし、市民という立場からも含めて、いろんな形で武蔵野市のまちづくりの委員会ですとか消防団などにもかかわらせていただいて、防災・防犯なんかも協力をしてきましたけれども、その中で、今までうまくいっていたけれども、これからはなかなか難しいぞという部分がかかり出てきている状態になっております。そういったことを踏まえて、今日のテーマにもなっております武蔵野の未来自治、そういう新しいパートナーシップの形を話すということなので、参加できればなと思ってここに出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

○庄司幸江（パネリスト）

本日は、こういう形で市民自治を考える多くの方がいらっしゃることを、大変すばらしいことだなと思います。私ども、私もそうなのですが、「市民自治を考える」と言ったときに、少し言葉が難しく感じないでしょうか。「新しいパートナーシップ」、それから「未来」を考えると言ったとき、これでも、私の医療と福祉の分野ということと「市民自治」と、ちょっとそぐわない感じを持つ方もいらっしゃるんじゃないでしょうか。

では、「武蔵野らしい、そしてここで生活することに誇りを持って、安心して安全で、そして、もし年をとっても、それから病気になっても、障害を負っても、この地域で長く住み続けることができる」、そんなまちづくりというふうに言いかえたら、医療や福祉の分野に対して皆さんがご意見を言うというのも大丈夫かなと少し思っていただけではないでしょうか。

まず、皆さんがご自分の、そして私も、市長もそうですが、当事者が、生活問題、それから地域を考えるといったときに、自分の問題として引き寄せて考えなければ、一緒に皆さんとお話しすることができないんじゃないかなと思っております。

その原因の一端を担っているのは、医療と福祉の分野においては、今まで高圧的であったパターンリズムですね。医療は私どもからは何も言うてはいけないような、そういう領域だったような気がします。でも、今は変わってきています。そして、変わらなければい



【 庄司 幸江 氏 】

けないというふうに思っています。

さて、まず、私の勤めている在宅介護支援センターですが、この中で、在宅介護支援センターというお名前を知っている方はどのぐらいいらっしゃいますでしょうか。(会場から挙手あり) 市長、よかったですね。ありがとうございます。これで半数以下でしたら、ちょっと広報から見直さなきゃいけないかと思っていたんですけども、ありがとうございました。

皆さんのお手元の資料にカラー刷りの刊行物を入れさせてもらっていますが、後ろには在宅介護支援センターのことが少し書かれております。今回はちょっとローカル色を強めて、境地区で、それから亜細亜大学の先生を呼んでということですが、皆さんのご出身の地区の中で担当の在宅介護支援センターはどこでしょうか。

ちなみに、在宅介護支援センターというのは、365日、24時間相談を受け付けております。それから介護予防、今日ここに来ていらっしゃる方から、それから、今日ここに来れないでおうちで寝ている方、介護保険のご利用者の方、そういった方まで皆さんのため、ワンストップのサービスのそんな窓口を目指しています。

対象者は高齢者かなとお思いになる方もいらっしゃると思いますが、介護保険は、ある特定の病気ですと40歳以上からになります。最近とても多くご相談をいただいているのが、若い、働く世代のがんの方です。この間、37歳の女性が36歳の夫のがんのことについて相談に来ました。介護保険は40歳以上ですから対象になりません。そうしたら、私たちは相談に乗れないのでしょうか。これは地域として考えていかなきゃならない問題だなと思っています。ということは、ここにいらっしゃる皆さんがすべて私たち在宅介護支援センターを窓口として利用することができるわけです。今日会場に来てくれた亜細亜大学の学生の皆さんもそうです。

そういった中で、最近の相談の内容の移り変わりを非常に感じています。平成6年、私どもの在宅介護支援センターができたときには、最初はまだ措置の時代でしたので、皆さん、困っていることがあっても、どうしてもお上の世話にはなりたくないというような、そういう相談からありました。それが家族構成も変わり、医療技術も進歩して、そして介護保険という新しい制度が出てまいりました。最近はまるでテレビの中でトピックスのように虐待とか孤独死とかいうことが事件のように扱われています。でも、これは家族構成が変わっていることの一つのあらわれだと思います。孤独死というのはひとり世帯のことです。それから虐待というのは、もしかしたら、社会から孤立をして相談できない、そう

いった一つの家族のスタイルなのかもしれません。

私たちは、まず、協働と言ったときに、市民の皆さんがどんな意見を言うかということだけを期待するのではなくて、相談を受けている私たちは、サービスを提供するだけではなくて、そういったことを中間でとらえて、市民の声の代弁として上げていかなければならないというふうに思っています。

話が長くなるとまたいけませんので、交代します。

○森 浩（パネリスト）

市民まちづくり会議・むさしのの森です。

この市民まちづくり会議・むさしのというのは、市民主体のまちづくりを目指すというNPOなのですが、この会自体が市民参加とか市民協働のところから出てきておりますので、ちょっとその成り立ちについてお話しします。

今から10年以上前ですけども、10年前に武蔵野市で最初の都市マスタープランというのがつくられています。都市マスタープランというのは、ちょっとかたいんですけども、都市計画法の中に、市町村は都市計画の基本的な方針をつくることができるというふうに定められていまして、これを一般的に都市マスタープランとか都市計画マスタープランというふうに言っています。

ただ、こういったかたい計画ですが、武蔵野市の都市マスタープランは、市民が武蔵野でどうやって暮らしたいとか、あるいはどのような子育てをしたいとか、どういった歳の重ね方をしたいとか、あるいは学ぶとか、遊ぶとか、働くとか、そういった将来の暮らしの目標を定めて、その上で、武蔵野市をどういうまちにしたいのかということが示されています。これが武蔵野市の都市マスタープランです。さらに、その実現のために、公園とか道路とか、あるいは土地利用をどうしたらいいのかということが書かれております。

この方針をつくる際に、当時、武蔵野市では、地域を3地域に分けて、地域別のまちづくり会議というのをつくって検討したわけですね。市民によるワークショップで、それぞれの地域で9回開催して、1年半かけて、自分たちがどういった暮らしの目標を持つのかとか、まちづくりの方向を持つべきなのかということを議論したわけです。

参加者自体は60人だったので決して多いとは言えないのですが、ただ、例えば日赤の方であるとか、市内の大学の方であるとかも入って、さらに市の若手職員も入って



【 森 浩 氏 】

いろいろ議論をしたということで、これは 10 年前に検討したんですけれども、その当時としては非常に先進的な行いをしたということです。

マスタープラン自体は平成 12 年にできているのですが、せっかく集まったので、これはもったいないということで、市民の有志が集まりまして私どもの会ができたということで、現在は、その都市マスタープランの策定にかかわった人以外に、私どもの活動に賛同している方も含めて今活動しているという状況です。

こういう成り立ちですので、私どもは、市民主体のまちづくりを目指して、市民の方にいろんなことを啓蒙とか、あるいは一緒に活動したりということをやっております、セミナーとかシンポジウムとかウォッチングとか、専門家による出前講座とか、あるいはまちづくり提案、具体的には、ヨドバシカメラの東側、イースト吉祥寺エリアというエリアですけれども、そこへのまちづくり提案を地元の方と一緒にやったということもあります。

ただ、長い間わりと市民だけの活動だったのですが、ちょうど市長がかわられたころから、協働という話になってまいりまして、昨年施行されていますまちづくり条例、これは、まちづくり条例の検討委員会というのがあって、私もそれに参加していたのですが、その検討委員会が中間報告を出した際に、私ども NPO で、市役所と協力して意見交換会というのを開催して、市民の意見が条例の検討委員会に直接反映されるようなことをしようという活動を行っています。

また、現在、都市マスタープランが 10 年ぶりに改定されるということで、これは市報などで出ているのでご存じかと思いますが、その改定に向けて、私どもの会でも、コミュニティ協議会とか、あるいは町内会のご協力を得て課題発掘を行ったりしておりますし、また、今月から始まりますけれども、改訂のための市民意見交換会というのが市の主催で行われますので、そこに向けて実施面で協力をする。実際には、どちらかという、私どもの会がだんだん強くなってきたので、市のいろんな企画に対して、私どもでつくって市に提案をしているんですけれども、そういった活動をしています。だんだん協働というものが進化してきたなというふうに思っております。

以上です。

○邑上守正（パネリスト）

ご紹介ありがとうございました。市長の邑上です。

今日のシンポジウムは、シナリオが実は明確にはないんですね。ですので、一人何分ずつしゃべれだとか、何のテーマで話せだとかいうことがなくて、結構ガチンコのシンポジ

ウムでございまして、市長としての私は言葉を選ばないといけない、ぼろっといろんなこと言っちゃうんじゃないかなんていう心配もしておりますけれども、こういうフリートキング的なシンポジウムもなかなかいいのではないかなと思いますので、この後の展開を楽しみたいと思っています。

私は常日ごろから、市民自治を目指したいと言っておりますけれども、その背景というのはやはり、まちというのはみんなで作っていくものだということがありま



【 邑上 守正 氏 】

す。国の財政状況が厳しい、市の財政状況が厳しい、だから市民の力を得るのではなくて、そもそもまちづくりというのはみんなと一緒につくっていかなければいいまちはできないんじゃないか。これが基本なんですね。自治基本条例という制度もありますけれども、制度をつくれればいいということではなくて、制度以前にどういうまちづくりをどうやってみんなで作ればいいのかという議論をまず最初に進めていくべきではないかなと思っています。

その観点から申しますと、今、3人の方から地域での実践のお話をいただきましたけど、商店街での活動なり、あるいは地域の福祉なり、あるいはまちづくり全般的な活動なり、それぞれの地域での活動が大変大きく高まってきているんじゃないかなというふうに思っています。こういうパワーを、市としていかにネットワーク化を大いに進めていくべきではないかと思っています。

市としましては、協働という事業をより一層進めていきたいと思っていますね。1つは、2年前、協働サロンを開設いたしましたけれども、大変小さなスペースであったとしても、そこでの取り組みは、大変大きな取り組みが展開できているんじゃないかなと思っています。協働事業は一体何があるのという、まだまだごくわずかしかなのですが、今はその土壌づくりが大変進んでいるんじゃないかと思っていますので、そういう拠点を通じて皆さん方にさらなる活動をしていただけたらなと思っています。

そして、市がこれからトライしようとしているものとしては、いろんな専門組織とパートナーシップを組んでいきたいということです。既にご承知の方もいらっしゃるかもしれませんが、例えば給食についても、中学校給食ということで私が掲げた公約がようやく、6校中5校まで実現しました。この4月からは最後の中学校でも給食がスタートしますが、

なかなか市の正規職員を増やすことができないという状況下の中では、新たな財団組織をつくって、その財団とパートナーシップを組んで、今のような安心・安全でおいしい手づくりの給食をそこで継続・実践してもらおうというようなことを考えております。給食・食育財団の設立であります。

もう一つ大きな流れとしましては、保育園等、子ども施策の担い手となる組織の新たな組み立てであります。例えば保育士さんを市の正規職員として増やすということがなかなか難しい状況下にある中で、専門的な組織の子ども協会である程度の保育園の運営を担っていただく、あるいは児童館だとか、行く行くは学童クラブだとか、子どもに関するさまざまな施策をそこで担っていただくことを考えています。市が責任を持ってパートナーシップを組んでいくというやり方がこれからの武蔵野にとってふさわしいのではないかなと思っております。

市民の皆さんとのパートナーシップということもありますけれども、そういう専門機関等のパートナーシップということによって、新しい行政の展開に挑戦をしていきたいと思っております。

○田中 ありがとうございます。

パネリストの方からの簡単な自己紹介及び市長さんからお話を今受けましたが、今度は逆に、このテーマに即して私から二、三質問を差し上げた後に、フロアの方々、一般の参加者の方からの質問を受け付けたいと思います。

まず、マイクがそちらに渡っておりますので、市長さんのほうから若干、今のお話で確認させていただきたいことがあるんですけども、今、市長さんのほうから、協働ということをもっと進めていきたいというお話がありましたけれども、参加されている皆さんは多分お考えになっていると思うのですが、具体的にどういう市民、どういう分野でどういう市民のパワーが必要なのか。

例えば、今、給食ということをおっしゃった。あるいは子育てということをおっしゃった。給食ということであれば、例えばこの武蔵境地域、私、たまたま活性化委員会の自然部会長をやっておりますけれども、たくさんの農産物がとれる。そういったことを食育等に回すということも可能でありますし、また、そういうところで教育を進めていく、また給食に参加することもできるだろう。また、子育てのこともに関して、豊島区なんかそうですが、いわゆる地域の近隣住民で子育てを終えた方を活用していく、保育ママのような制度がだんだん議論されてきているわけですが、その辺の、具体的に市長さんが求める市

民の力というのはどういうものなのでしょうか。

○邑上 まず給食に関して申しますと、今まで武蔵野市は小学校給食で大変自慢できる給食を実現してまいりました。その中で、例えば地域の野菜をなるべく使ってもらおうというようなことで、今、農協の皆さん方をお願いして、約2割ぐらいは地域の野菜を提供いただいておりますが、さらに、新たな中学校給食においてもそういう取り組みを進めていきたいと考えています。

さらに、子どもたちの食育を考える中では、学校給食だけでは食育というのは完結できませんので、これはご家庭ないし地域での協力が不可欠でございます。そして、保護者の皆様方には学校給食を大いに理解いただくために、保護者の皆様方がそういう給食の現場に足を運べるような、そんな仕組みづくりを何かできないかなと思っておりますし、今般設立いたします給食財団の中では、そういう地域あるいは家庭との連携を深めた食育についても、その中で考えていこうということでございますので、その意味では、これから地域ないし保護者との連携のもと、給食全般的に協働事業が進められたらなと考えているところです。

○田中 わかりました。どうもありがとうございました。

あと、まちづくり条例に関して森さんにお聞きしたいんですけれども、まちづくり条例を制定されたわけですが、その中で求められる市民像とか市民とのパートナーシップというのは、具体的にはどういうことを考えておられるのか、ぜひお聞きしたいなと思います。

○森 まちづくり条例自体は手続を定める条例ですので、市民像というのは特に規定されていないのですが、ただ、市と市民の関係はもっと対等には言いませんけれども、市民のいろんな意見がまちづくりに反映されるようにということを目指した条例なんですね。

大きな目玉というのは、まちづくりへの市民参加ですが、その中で大きく3つ仕組みを市長に提案いたしました。第1の仕組みというのは開発事業への参加に関する仕組みで、例えばマンション開発がある場合には、周辺の住民がちゃんとそのマンション開発に対して意見が言える仕組みです。

それから2番目は、より主体的なまちづくりですが、自分たちが自分たちの地区について、先ほど田村先生から、まちは公の空間だというお話がありましたけれども、自分たちの地区について、例えばこういった高さにしようとか、こういった色にしようとか、こういったまち並みにしようとか、そういうもののルールを自分たちでつくって、それを行政のまちづくりとか、あるいは後から入ってくる開発事業者にも守ってもらおうという仕組

みです。これも提案しています。これらは一部で、必ずしも全部ではないのですけれども、条例に反映されています。

それからもう一個、第3の仕組みがありまして、これは行政が行うまちづくりについて市民がかかわれる仕組みを提案いたしました。これは残念ながら、市長に却下されたのか、議会が却下したのかよくわかりませんが、条例には入ることができませんでした。具体的には2つあって、1つは、市がつくる公共施設ですね。この計画に市民が参加する仕組みです。さまざまな公共施設を市がつくれますけれども、それに市民が参加することを、こういうことを言うとまたかたいのですが、市民の権利としてとらえましょうということなんです。

例えば、今も図書館の計画とかクリーンセンターの計画というのがあるのですけれども、あるいは地域の公園づくりというのに市民が参加しているのですが、それは市役所の裁量で参加しているんですね。だから、考え方として、原則として市民参加はないんだけど、市長さんとか市役所の担当の考えで参加しているという仕組みです。そうではなくて、軽微なものとか技術的に難しいものは別として、基本的に市民が参加しようという仕組みを提案しました。

こういう話を提案したんですが、これは役所の中の縦割りの話になるかもしれませんけれども、公共施設全体ではなくて、担当していた都市整備の分野じゃないと難しいのではないかという話になって、最終的な提案は、地区内の道路とか地区内の公園について、こういう仕組みを導入しましょうということにしたんですけれども、それでも条例には入れていただくことは残念ながらできませんでした。

もう一つ、条例にならなかったのは、テーマ別のまちづくり提案制度というのがあって、これは例えば緑のネットワークをつくるとか、駐輪場をつくるとか、そういった市の都市整備の施策、まちづくり政策とか施策に対して市民が提案する制度です。思いつきのものではなくて、ちゃんと科学的、あるいは技術的な根拠のある提案なんですけれども、そういったものを提案したときに、市役所がその実現性も検討して、場合によっては施策に取り入れてくれるような仕組みですね。こういうものもやりましょうということを検討委員会では提案したのですけれども、残念ながら、これは条例には入ることができませんでした。市の担当者は、今でも「市長への手紙」などがあるし、あるいは個別に提案してもらえば対応しますというようなことはおっしゃられるんですけれども、ただ、何となくその程度ではちょっと弱いんじゃないかなと私は思っていて、もう少し制度としてで

きないと、市民も行政も本気にならないのではないかなと思っています。

○田中 ありがとうございます。今おっしゃったことに、随分条例にならないということがありましたので、市長さんにもう一回その点を確認していただきたいと思います。

○邑上 その条例の検討については、担当課が一生懸命皆さん方のご意見を踏まえて検討していました。当然のことながら、私もどちらかという都市プランナーをやっていたから、さまざまな市民参加型の仕組みをこのまちづくり条例に一気に盛り込みたいなどというふうにも思って、公共施設の市民参加の仕組み、あるいはテーマ型の参加の仕組み等については、逆に私からも、できないかということをご提案した経過もございました。

しかし、今までの武蔵野市の流れから言うと、一気にそこまではなかなか難しい問題がある。さっきおっしゃったとおり、公共施設といっても、土地整備部門が該当しない施設も多々出てくるので、そこまで一気に広げることは難しいという中で、今現在でも緩やかな形の中で市民参加方式を取り込んでおるので、当面はそれでいくべきではないかというのは、実は担当課と法制担当のほうで相談をして、最終的な案としてこちらに持ってきました。

内部的なそういう議論があったのであれば、それはそれで、今回はそこでまとめようということで最終的に私も了解をしたのですが、行く行くは、今のまちづくり条例というのは、私はすべて完璧ではないというふうに思っておりますし、まだ制度ができた直後でもありますので、それを動かしながら、まだ完璧にそれが活用できていないし、制度があるからといってすべてよしということでもないのです。両面からいろんな課題をもう一回整理して、来るべきときにはまた見直しをする。

このまちづくり条例のいいところは、見直しできる、するという、条文に書いてありますでしょう。それをもって、私はそこまでの条例で今回はスタートしようというふうに考えた次第でございます。

○田中 ありがとうございます。

では、庄司さんにお聞きしたいと思います。先ほどご本人からいろいろご紹介いただいたと思いますが、庄司さんはいわゆる武蔵野赤十字の在宅介護支援センターに勤められておりますが、今現在、医療というのは非常に複雑な、行政もそうなんですけれども、医療行政ももちろんそのようで、医療崩壊ということが言われたり、いろんなことがあるのですけれども、地域包括支援センターは最近すごく皆さんご存じで、心強い限りだったのですが、いわゆる地域完結型の医療と福祉の連携ということがいろんな分野で求められて

いるわけです。

医療機関とか福祉サービスというのは、やっぱり地域の限定された一つの資源でございますので、皆さん、私なんかもそうですが、やっぱり住み慣れた地域で安全・安心というのが一番の望みでしょうから、そうした安心・安全の医療福祉サービスを受けたい。そういうことを考える際に、庄司さんの立場から求められる市民の助力とか、そういったパートナーシップのあり方というのは何かありますでしょうか。現場の立場から考えてどうでしょうか。

○庄司 まず、お互いを知ることだと思うんです。協働作業するにあたっては、お互い「相互理解」ですとか「目的の共有」ですとか、いろいろ言われているところだと思いますが、医療者の立場を市民、患者の側から知るといえるのは、まだまだ敷居が高いところだと思うんです。ですので、事業者側である病院、それから医療機関、それからかかりつけ医師会といった側のほうも、もっと開いて、医療の分野について市民に知ってほしいことを説明をするべきだと思います。また、それを聞く機会というのを市民の側も要望するべきだと思うんです。

たまたま2年ぐらい前から、医療崩壊ということがよく言われておりますけれども、テレビでは、救急車がたらい回しにされるとか、周産期医療が崩壊して妊婦さんが何件たらい回しにされたというようなことばかりが報道されたときに、本当に各地域の中では産婦人科が一つずつ消え、それから救命科の先生がやめというふうに、その地域の医療が崩壊していくということが話題になりました。

そうすると、報道のほうは転じて、僻地医療の先生が頑張っている姿をテレビで映してみたり、若い女医さんが一生懸命お産を手伝っているところを映してみたりというふうに、だんだん変わってきたんですね。ということはやはり私たち市民側の意識としても、地域の財産としての医療機関、それから地域の医療を支える医師というものを、一緒に守っていかなければいけないんだなということを痛感したわけです。

とはいえ、急性期の病院というのは、救急車が来るところで、そして血がとまって傷を縫い終えたら、ぜひ次はリハビリの病院に行ってくださいというのは、それは病院側の都合なわけです。患者様にしてみたら、「入ったんだから、ここですっかり治るまでいさせてほしい」「3カ月いられるんじゃないの」というのが皆さんの本当のお気持ちだと思うんですよね。それが厚生労働省や国が決めた診療報酬の点数のせいで、「すみません、うちは2週間しかいられないんですよ」というのは皆さんにとっては不合理なことだと思うんです。

ただし、次に本当に救急車で来なければならない方のためにベッドをあけるというふうに考えたならば、地域でリハビリができる病院、それから救急車が来る病院ということをしみ分けをしなきゃいけない。そういうことを私たちが知らないと、社会資源としての病院、医療機関を活用することができないと思います。

ですので、医療機関側や行政側というのはなぜそのようになっているのかというのを説明する機会、そして、私たち市民側からすれば、それを勉強する機会というのをぜひお互いに持たなければいけないと思うんですね。批判だけではなくて、お互いを知る、文化背景を知るという、そういったことが必要になると思います。

○田中 ありがとうございます。

下田さん、お願いします。商店会の問題いろいろありますけれども、昨今、吉祥寺なんかそうですね、ほとんどチェーン店ですよ。地元のパパママショップなど、そういったものがどんどん消えていく。それで、先ほどちょっとお話ししたんですが、例えば武蔵境で昔ながらの住所を訪ねようと思っても、お答えできるのは多分下田さんのお茶屋さんに行くしかない。マクドナルドの店員に聞いても誰もわからないわけで、「武蔵境の歴史ってどうですか」なんて聞いたってわからない。だから、それはお茶屋さんに行くしかない。

そういうような地域の大きな社会変動の中でやっておられるわけで、その中で武蔵境活性化委員会をやっておられますが、平たく言うと、こういうパートナーシップの形とか自治基本条例というの、何が目的かといったら、それはいろんな意味での活性化なんですよ。もう一回リバイタルしていくということが必要なんだと思うんですけど、そういうことがまず1つある。パートナーシップの目的も、その活性化、商店会だってそうなんですよ。そういうところにあると思うんです。

近年、いろいろな商店会がそうですね、高齢化ということを受けまして、昔でいう御用聞きみたいなもの、サザエさんでいう三河屋さんみたいな、そういったことが、例えば秩父市なんかでも、いわゆる御用聞き事業というのを開始しています。これは先ほどの庄司さんの医療との絡みでご質問しているわけですが、市民の有償ボランティアによる生活支援事業をだんだん進めてきて、お助け隊みたいなものをつくって、買い物代行が基本ですけども、庭の草むしりとか、粗大ごみの片づけとか、車による送迎とか、そういうこともやっているんですね。

だから、これは商店会と公、それから共、コミュニティをつなぐ一つの活動だと思うん

ですが、だんだんそういう時代になってきて、全体として、まちとかコミュニティの持続可能性の向上、その中で果たす商店会の役割というのはたくさんあると思うのですが、下田さんは常日ごろそういうことに非常に問題関心が高い方ですので、特にどういうことにこれから商店会の活動の軸を移していこうか、あるいはこの武蔵境の活性化委員会をどういう方向性に持っていこうかということ、今回こういう機会ですからぜひお話を聞きたいなと思うんですけども。

○下田 今、田中さんのほうからいろいろ言われましたけれども、昔は、当然私どもの商店街を含めて、地域の商店街というのは、パパママストアと言われる、地元の方がそこに住み、そこで営みという形のお店が多かったわけです。近年、店主の高齢化と後継者難ということで、ほとんどのお店が新しくなるとチェーン店化していく。

昔でしたら、例えば商店街へ行くと、その地域のことの情報というものがある程度取れたというのがあろうと思うんです。庄司さんにしても、皆さんお話しになっているときに、その分野で皆さん活躍していると思うのですけれども、商人というのは、地元の方たち、いろんな方たちと非常に接する機会が多いので、その中にはいろんな要素が含まれるんです。例えば医療もあれば、まちづくりもあったり、そういったことが全てかかわってくるという特徴があると思うんですよ。

そんな中で、今、在宅でひとり暮らしの方が増えている。それを民生委員の方たちが一つ一つ回ったり、消防団なんかでもそうですけど、ひとり暮らしの方の住まいを一々調べなきゃいけない。だけど、昔は、僕たちもそうですけど、御用聞きに行ったり、買い物に来てくれる方たちのお客様の情報として、「あそこのおばあちゃん、今度おじいちゃんが亡くなって一人になったから、何かのときに気にかけて」とか、ちょっと風邪引いているようなお客さんが来ると、「こうこうこういう病院があるから、こういうところへ行ったらいいよ」とか、ちょっとけがしたら、「あそこの方があそこがいいと言っていたから行ってみたら」とか、そういういろいろなコミュニケーションを含めて、まちの情報を発信すると同時に、お客様からまちに関するいろんな問題点だとかの情報をもらえる組織であったのですけれども、近年非常にそれが衰弱化して、本当にうちの商店街でも、今、昔からやっているお店のほうチェーン店より少なくなっていました。

しかも、僕は3代目なんですけれども、こうやって代々続いてやっているとところというのはほんの片手か、もうちょっと毛が生えたぐらいかの店舗しかなくなってしまったような状態で、これから先、こういった新しいパートナーシップというのが、つまり、昔のパ

ートナーシップがもう崩壊しているというような状態になっていると思うんですよね。その中で、これからそういったものが地域になくなってきたという状態を考えて、どのようにしていったらいいかというのも、私は今非常に現実的な問題だと思っております。

そんな中で、武蔵境活性化委員会というのが一昨年できまして、先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、もう商店主だけではだめだ、それではとてもまちのいろんな情報ももらえませんし、情報発信も難しい。だけど、やっぱり自分が住んでいるまちをよくしたい、何とかきちんと、これから先も住んでいて安心できるようにしたいと思っているんです。

あと、よく言われるのが、武蔵野市の場合には吉祥寺という大きな魅力のあるところがありますので、よく地方に行ったとき、「武蔵境から来たんです」「どんなところ？」「吉祥寺の隣の隣の駅で」と説明したほうが早かったりするんですよね。ですから、今ちょうど武蔵境駅は駅が高架になったりしておりますので、そういった中で、これから皆さんに、武蔵境はこんなまちだよ、こういうふうにみんなが協力して住みやすいまちですよと言えるまちにしたいなというのをきっかけに、武蔵境活性化委員会というのを立ち上げて、田中先生みたいに大学の先生から、武蔵境病院の先生であったり、学生さんであったり、地元商人であったり、いろんな方たちを巻き込んで、そういった昔ながらのコミュニティをもう一度つくっていきたいなと考えているんです。「わくわく元気な街 武蔵境」というのをスローガンに挙げていますけれども、要は、まちを歩いていてもいろいろコミュニケーションがとれて話ができて、いろんな話題があって、わくわくするようなまちにしたいというのも含めて、今活動しております。

これから新しいパートナーシップというのを考えるときに、武蔵野というのがすごく特殊なまちだとは思っているんですよね。僕ら商人というのは、よくよその自治体の商業主との交流があるんですけれども、武蔵野の場合は駅が3つありまして、それぞれのゾーンに分かれて、それぞれ独立していて個性がある。そんな中で、今回、住民基本条例という大きな枠をかぶせようという形の話にはなっているんですけれども、果たしてそれが武蔵野に合っているのかというのもちょっと疑問に思うところがあります。

やはり吉祥寺というのは大きな中心的な商業地区でもあり、住みたいまちの常に全国トップクラスであったりするところでもありますし、三鷹地区というのは市役所を初めいろんな官庁が集積するところ。「じゃあ武蔵境は？」というのがあるんですが、よく言われるのは文学のまちというふうに、大学が多かったり、そういった施設が多いということで言わ

れるのですけれども、武蔵野のこれからのまちづくり、パートナーシップというのを考えるときには、やはりその3つのゾーンに分かれた、それぞれその地域に合ったものを進めていかなきゃいけないと思います。

多分、森さんなんかもそうですけれども、今、まちづくり武蔵野というのはどちらかというと吉祥寺を中心という形で進んでいると思いますし、三鷹地区にもそういった方たちもいらっしゃいます。武蔵境は、私たち武蔵境活性化委員会を初め、商店街連合会ですとか、いろんな組織がありますので、そういったものを、行政とどのようにかかわって、これからどのように連携をとっていくかというところが今一番問題なのではないかなと思っています。

○田中 ありがとうございます。非常に重要な視点が出たかと思います。基本的に今、地方分権というのは、やはり民主主義にとって国家という単位は大き過ぎたんだと、との反省があるのだと思うんです。しかし、今それが逆に、じゃ今度、住民自治だ、市民自治だとやっているときに、武蔵野市という単位が、もしかしたら住民自治には大き過ぎるのかもしれないわけですよ。例えば吉祥寺と武蔵境はそれほど大きな性格の違いがあるわけですよ。

そういう意味では、もう一回、武蔵野市の構造であるとか、もっと言えば文化的なローカルティであるとか、歴史、風土性みたいなもの、その地域の違いみたいなものもきちんと精査していく必要があるのかもしれないですね。自治基本条例なんかを制定する場合には非常に大きなものですから、そういうことも、今おっしゃったような意見を参照して取り入れていく必要があるのかもしれないと思います。

そういうことを踏まえて、きょうの基調講演をお話しくださいました田村さんから何かつけ加えたいこともあろうかと思しますので、よろしくお願いします。

○田村和寿（アドバイザー）

いや、あまりありません。皆さんの意見を聞ければ・・・。

○田中 というわけで、スケジュールどおりでいけば、もうあと20分ぐらいしかないわけで、まだまだ私としては武蔵野のまちづくりの現実を、せっかく今日はパネリストの方がたくさんおられますので、極めて多元的な視点でお聞きしたいので、ぽんぽんと質問を投げかけさせていただいたわけですが、それでも少しぽんやりとしたものが浮かんできた。つまり、現在、武蔵野市というのは、まちづくりの現場ではこういう問題を抱えているんだ、こういう協働が必要なんだということが浮かんできた。それが結果としてはテーマで

ある「新しいパートナーシップ」という段階へ、「参加から協働へ」という段階へ向かっていけばよろしいのかと思いますが、まだまだ、これは原理原則ですから徹底的に議論していく必要があると思います。

今日は非常にフレキシブルな、ざっくりばらんな議論で、まとまりがないと言えないのですが、ある意味ではすごくリアリティのある時間を過ごせたかと思います。時間の都合上、きちんとタイムスケジュールを守るとすれば、3時55分になっておりますので、そろそろ会場の質問に移りますが、その前に何かあればつけ加えてください。

○森 今、下田さんから、私どもの会が吉祥寺中心という話があったんですけども、それは大きな誤解で、私どもは市内全域を対象として、実際にそれぞれの地域の方と協働してまちづくりを進めております。

○田中 パネリスト一つとってもまとまるということは余りないんですよ。(笑声) 皆、多層性、これが市民なんですよ。だから、皆さん一人一人違うということ。その違いを、点としての市民というのをどういうふうにもこの条例なり何なりの理念に位置づけていくかというのは大きな問題だと思います。

基調講演の時間分、20分ぐらいの延長を考えれば4時20分ですが、差しあたってタイムスケジュールどおり、ここで、今日いろいろな方にご参加いただいておりますので、フロアからの質問を、3分程度になると思うのですが、最大でも5人程度ですかね、受け付けたいと思います。どなたでも構いませんので、忌憚のないご意見を賜ればと思います。よろしくをお願いします。

○会場の参加者1 今話題になっている、ちょうど適当な例があるのでちょっと紹介しますが、医療と介護と、それから介護保険、健康保険、両方から支援を受けて、何とか弟を助けようと思ったんですけども、あえなくうまくいかなかった。介護というのは、もう介護保険ずっと払っているけれども、一回もお世話になったことないんですよ。弟もそうなんです。その介護の保険で支援をしてくれないかと言ったら、支援するのは在宅介護と、それから特別養護ホームに入るときだけだ。じゃあ、特別養護ホームに入る手続きをしたい。じゃあ、まず申請をしてくださいということで、申請の手続きをとろうと思ったんですけども、気管切開をしてたんですね。気管切開をしていると、介護24時間やるということは特別養護ホームにはない。特別養護ホームに行っても、市役所でも全部だめ。だから、それができる医療機関とか特別養護ホームは他市にはあるから、そこに相談してくれと。そうすると、そこへ相談に行くと、そういう介護が受けられるかということ、やっ

ぱり気管切開を面倒見てもらえる人数が少ないんですね。ですから、健康保険のほうでは、医者の方では、救急救命で命だけは助かったんですけども、脳に酸素の供給がおくれて、麻痺しちゃって意識が全くないんです。

それで、気管切開していると病院しかできない、病院に行けという、病院のほうは、もう治療は終わっているからほかの病院へ移ってください。それで、ほかの病院を紹介するからというので紹介してもらったら、全部で大体月 20 万ぐらいのお金がかかる。20 万というのは、健康保険払って、健康保険組合からもお金をとった上にですかと言ったら、そうだとということですから、45 万ぐらいの健康保険医療費総額をもらった上に、20 万ぐらいの個人負担がなければだめですと。それではうちの家族の生活が成り立たない。ですから、それを成り立つようにしてくださいと窓口へ行ったら、ほとんどの答えは、破産を申告して生活保護に頼るしかない。

介護保険を払っていて、一回もお世話になってない。私もお世話になってない。だけど、こんなことで介護保険を払っている意味があるんですかと。それで、それぞれの医療機関とか、ケースワーカーとか、ソーシャルワーカーに文句を言ったわけですよ。そうしたら、あなたのおっしゃるとおりだと。わかりますと。だけど、国の制度ですと言って排除されたんですね。これでは、言っていることとやっていることが違う。市民からはちゃんと介護保険を取っている。それでも介護しないとやっている、そういう特養をつくっている。

今度新しくさくらホームができるから、そこに行ったんです。そうしたら、そこでも、まだそういう気管切開した人を受け入れるかどうか決まってない。それから部屋は、特養だから、普通だと介護保険の費用内で大体できるわけです。介護保険と個人の負担両方で大体 35 万ぐらいです。ところが、市がつくっている特養は個室と 2 人部屋とかいうので 15 万から 20 万ぐらいかかる。ところが、うちの周りには、国民年金が 5 万とか 7 万とか 8 万とか、そういう人がいっぱいいるんです。そういうお年寄りはそのところにもお世話になれないんですね。

それを市に相談に行ったりすると、窓口の先端に来た人たちは一生懸命相談に乗ってくれるんですけど、自分の域を超えると、そこから先は、ルールだからとか、そういうふうの特養ができてからだめだと言う。その市民の苦境に、例えば福祉とか、それから健康保険とか、介護とかの人たちが動いてくれたかどうか。上の人に、こういう相談があったけど、どういうふうに対応したらいいかというふうに話し合ってもらえたかどうか。

末端まで本当にそういう気持ちがあれば、こういう介護とかパートナーシップという

のは育たないと思うんですけれども、そういう例にあって、ついに 80 日間、意識不明のまままで亡くなりましたけど、そういう意味では、何と云っていいか、本当にこらえようのない怒りを覚えました。そういう市民の生活を守る基盤が何とも矛盾に満ちている。そういうところまできちんと考えてやっていただかないと。たくさんの人から私にそういうメールや連絡が入りました。やっぱりそういうふうにして苦しんでいる人がいっぱいいるということがわかりました。

○田中 今のご質問は国にかかわることかと思えますし、また、もう少し広い話になるかと思えますが、まさに庄司さんがそういう分野にかかわっていらっしゃるので、いろいろお答えできるかと思えます。よろしくお願いします。

○庄司 今日この場でご発言していただいて、本当によかったと思えます。多分、ご発言いただいた方のところにメールで集まってきた他の方々も同じ思いを抱えていらっしゃるんだと思うんですね。これは制度と制度の狭間に、そして医療と福祉の制度が連携できていない一つの大きな現象なんですね。これを、もし今の方がご自分のことだけとして、苦しい思いだけを胸の内に秘めていたら、これは地域の問題として共有することができなかったと思えます。

気管切開というのは、今の医療技術だからこそ、そうやって延命の措置になりましたが、昔は喉に穴をあけるということもなく亡くなってしまったり、それから病院から退院するということがなかったと思うんですね。今は気管切開をしても、自宅で療養できるという一つの方法もできているわけです。だけれども、それができるかできないかというのは、今の方の場合にはとてもお苦しい部分があったんですね。

これと同じように、今の方一人の問題、もしくは北町の問題ということだけではなくて、もし境南町にもそういう方がいらっしゃったら、私たち在宅介護支援センターのところにそのご相談が来たかどうか。そして、おっしゃるように、この話を市役所内の部署間や各関係機関の間で横断的にすることができたかどうかということ、これからの課題にしていかなきゃならないと思うんです。

ですので、今のような意見を言うことが、まずは医療と福祉に対する市民参加の一步だと思うんですね。それを私たちは苦情だとかうるさいとかと聞かない振りをするとか、ルールの話にしてはいけないんです。それが今現実に起きていることなんだということ、上に伝えていくということを怠ってはいけないのが、私たち事業者の役目だというふうに思っています。本当にありがとうございます。

○田中 ありがとうございます。今のご質問は、パートナーシップ云々ということを行いますけれども、そもそも約束が余り守られていないじゃないかという信頼性の問題でもありましょうし、また行政がどれだけの誠実さを持っているのかどうか、こういった基本的な認識、これがやっぱり現実世界の現象でございますが、そういったことはどんどん我々も斟酌していかなきゃいけないし、また、ましてや行政というのはそういうものだと思うんですよね。こういうことは、今のことだけでなく非常にたくさんあるわけですから、なおさらです。続いてどなたか。

○会場の参加者 2 3点ばかり。

1つは、少し小さなことですがけれども、田村さんがスタイルを変えるのは難しい、先生呼びはしないというお話をされたので、田中さんは途中から「さん」呼びになり、でも、パネリストの方はやっぱり「先生」と言う方もいらっしゃる。そういうふうに、一つのスタイルをそう簡単にずっと変えていくことは難しい。けれども、変えていこうという思いと発言とかをしていく中で、やっぱり少しずつ変わっていくものなのかなと思いました。

2つ目は下田さんに。境の活性化委員会、私、境南町に住んでいますけれども、今日初めて聞きました。境のまちをよくしていきたいという思いは、境の人たちだけでなく、境南町の人たちもたくさん持っていると思います。そういう人たちがやはり、ああ、活性化委員会というのがあるんだなということがわかって、そこに参加して、一緒に境のまちをどうしていこうかというふうに話し合っていける、これはパートナーシップなのかもしれませんけれども、そういうふうにしていけるとすごくいいなと思いますので、ぜひ南のほうにも情報発信をお願いしたいなと思います。

3つ目は、ちょっと行政に対して厳しい話をしたいと思います。今日、田村さんのお話で一番頭に残ったのは、ガバナンスという言葉でした。そこでお話しになったのは、点としての個人が何か意見を持って言おうとしたときに、それを理解して、そしてそれをどう生かしていくのかということを考える人が必要なんだ、そういう中身だったかなと思います。

私たちは、境の南口にある農水省の跡地のことについて、10年以上市民運動をやってきました。今あそこにプレイスというものが建ちつつありますけれども、私はそのことに反対してきました。あそこを緑の公園にしたいと思っていたからです。10年の経過の中ではさまざまな委員会がありました。委員会でいろんな議論がされました。私たちは毎回傍聴に行って、そこに意見を提出し続けました。けれども、委員会の中で私たちの意見を取り

上げて十分に議論していただけることはありませんでした。つまり、市民一人一人の意見を誰がどのように生かすかという仕組みがあって初めて市民の意見は生かされるということであって、武蔵野市はまだそこは弱い。

あわせて言わせていただければ、議会にも何回も陳情を出しました。けれども、私たちの陳情を取り上げて議会で熱心に議論していただけるということは、残念ながらありませんでした。これもやっぱりそこでの、さっき言ったような意味での市民一人一人の意見を理解してその中で生かそうという、そういうガバナンスがやはり武蔵野市は弱いのではないかと思っています。そういうところをこれからのパートナーということに関してはぜひ変えていっていただきたい、考えていただきたいと思っています。

○田中 ありがとうございます。非常に重要な視点です。市長さんはどう思いますか。今、ガバナンスの点で非常にまだ問題があるんじゃないかということですけど。

○邑上 常日ごろ私が言っているのは、多くの市民の皆さんの声を聞いて進めていこうよということで、仕組みとしては大分構築をしてきたし、進んできたのではないかなというふうに思っております。ただ、意見の違いをもっと明確にしながら、意見交換をする機会というのをもっと増やさないといけないなというふうに思っております。

ただ、今のご発言の方たちの活動というのはプレイスの場所を雑木林にしたいということでしたが、それについては、市でいろいろ議論しているわけでありまして。あるいは市議会の農水特別委員会の中でも、あそここの場所のあり方も含めていろいろ議論をした結果として、あそこは緑の多い場所にしたいことは間違いのないけれども、雑木林じゃなくてプレイスという施設をつくっていこうという方向性が出ておるので、それはそれでご理解をいただきたいなと思っております。ただ、駅前の大切な拠点でありますので、どうやって緑を豊かにするかというのは、これからも大いに議論をすべきだというふうに考えております。

○田中 ありがとうございます。それから下田さんも、私もそうなんですが、武蔵境活性化委員会の広報の問題ですか、「知らなかったぞ」、というご意見でしたが。

○下田 確かに、皆様方知らないという方が多いと思うんですけども、立ち上げたのは、1年半ぐらい前で、もともと事業者の若手を中心に始まったことであって、それからある程度たってから地域の皆さんにお声がけをして、主な団体のトップの方ですとか、今までいろいろ顔見知りの方なんかにはやっていたんですけども、なかなか、このまちをどうやってやっていこうとか、活動方針とか、煮詰まっていかなかったんですね。

ここへ来て、今度4月から、やっこのパンフレットができたのと、ホームページができております。武蔵境活性化委員会のホームページがあるので、活動内容はそこを見ただけであれば理解していただけると思うのですが、私たちの委員会は誰でも参加できますので、もしよろしければホームページからメールをいただくなり、私のお店に来ていただいてお話聞いていただいて結構です。また他の方も誘ってぜひ参加してください。ぜひよろしくをお願いします。

○田中 この活動に関して行政はどのような位置づけになっていますか。そのパートナーシップの問題で。

○下田 今の活性化委員会に対しての行政の対応と言うと少し違うんですけども、もともとが商業活性化というものから始まったものですから、どうしてもその担当部署が生活経済課ということになるんですよね。ただ、これからいろいろやっていくにあたっては、当然、今日シンポジウムを開催している企画広報の担当部署であったり、まちづくりであったり、いろんな部署がかかわってくるので、今後はそういった横断的な部署——特に行政縦割りで、市民の方は、この窓口で受けたら、こっちの窓口へ行かないで、またそっちで話をしてというのがよくあるんですけど、これからのまちづくりはそういうわけにいかないで、行政のほうにも横串を刺していただいて、市長にもお願いして、どんな部署の方が、交代交代でもいいから出られるような環境づくりというのはお願いしたいなと思います。

○田中 ありがとうございます。

他に。では、そちらの後ろの白いブラウスの方。

○会場の参加者3 貴重なお時間、ありがとうございます。多分発言されたい方がいっぱいいらっしやると思うので、すみません、手短かに話をしていきたいと思います。

結婚してから境南町住んで22年目になります。私自身は東京都の職員で、今は出向して、多摩北部の本当に財政の厳しい市で小学校の事務をしております。

言いたいのは3つです。1つは、日本はすごくセーフティネットが弱い。そこをどう考えていくか。あと、市民と職員のコラボレーション。あと、子どものころから自治参加をどう考えていくかというのが、皆さんのお話を聞きながら私が考えたところです。

コーディネーターの田中さんがおっしゃったように、EUはすごく進んでいます。EUは雇用のセーフティネットが保障されている。雇用のセーフティネットが保障されている上で、やっぱりそういういろいろな参加ということができるのではないかと。日本はそういう

意味では本当にそこが弱い。武蔵野市でこぼれ落ちてしまう人たちがいないとは限らない。日本国憲法では憲法 25 条で、健康で文化的な最低限度の生活というのが保障されているはずなのに、この武蔵野市で、もしもこぼれてしまう人がいた場合にどうしていったらいいのかということです。

それと同時に、市の職員の中、武蔵野市に限らず、今、自治体の中に非正規雇用されている職員が非常に増えています。多分、3分の1、4分の1くらいは非正規職員、多くは女性が担っています。そういう方が、例えばシングルマザーで子どもを抱えながら一家を養う。シングルマザーじゃなくても、ご主人がリストラされて一家を年収 200 万ぐらいで賄っていかざるを得ないかもしれない。そういうふうなところをどうこの中で考えていかなければいけないかというのが1つです。

私自身は、公務員でありながら、NPOで働く女性のカウンセリングサービスのお手伝いをさせていただいています。そういう意味では、本当に疲れてしまって働けなくなってしまった女性、あと、職場の中で孤立してしまったり、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントで働けなくなってしまった女性の相談活動をお手伝いする中で、やっぱりそこをどう考えていったらいいのかなと思うところです。

2点目に、市民と職員のコラボ。私は、行政という言い方、自分がそういう公務員なもので、行政と言うとすごく隔たりがあるようなので、この問題、市民と職員がどういうふうにお互いが知恵を出し合ってコラボレーションしていくかというのが、未来を考えていく上で大事かなというふうに思っています。

すみません、時間がなくなってしまうので、3点目。我が子も4人、保育園、学童、ずっとお世話になっています。そういう意味では、私の子どもが、今、上が大学生で、4番目が中学1年なんですけど、武蔵野市民として誇りを持って次を担っていけるような形で、どういうふうにかかわっていけるかなというのも含めて考えていけたらと思います。

以上です。

○田中 ありがとうございます。セーフティネットに関して非常に多角的にお話しいただいたと思いますが、基調講演に関することが大分含まれておりましたので、田村さんのほうから何かあればお願いしたいと思います。

○田村 基本的に協働とかそういう話というのは、いろんなニーズがあったり、いろんなウォンツとかあると思うんですけど、僕は、やっぱりセーフティネットの話ってすごく大切だと思うのですね。これは生活の問題だけではなくて、先ほど会場の方から出た健康の話

なんかもそうですよね。だから、まずこのところを新たな協働の中のシビルミニマムみたいな形で確立すべきだろうなという感じはしています。

その他、もっと楽しいと言うとおかしいけど、もっともっと上位のほうにあるニーズに関しては、僕はとても協働しやいと思うのだけれども、こういうようなミニマムに近いところの話というのを協働でやれるのかどうかという大きな課題だから、先ほどから庄司さんがおっしゃっている世界だと思うんだけど、これがまさに補完性の議論なんだろうなというような気がしています。ですから、これはもう絶対に、もうちょっと後でもいいという話じゃないところで考えるべきでしょう。というのは、これに対する行政の投資はそれほど大きいという話じゃなくて、こういう言い方は非常に失礼だけど、一番有効にバンソウコウを張らなければいけないところでしょう。そういう感じはしています。

それから、一般的に「行政」という言い方は僕も余り好きではなく、おっしゃるように、市民と職員が交流できるような世界になってほしいなということなのですね。私が見ている、職員の方が本当に行政の中にある場合、先ほど武蔵野の協働センターのシンポジウムでの3つの例を挙げましたが、これみんな何が素敵だったかという、職員の方もすごくいいですね。僕はやっぱりこういう協働という話は、組織の問題ではなくて最後は個人の問題、人間性がどうあるべきかという話だと思うので、本当にそのあたりは、職員ひとりひとりのという話になってもいいのではって気持ちです。

それから、4人のお子さんのこと、本当に大変だったと思います。基調講演でもお話ししましたように、これからの話を理屈でとらえられちゃだめだなという感じがあります。公園を見ても、やっぱり公園で遊んでいる親子なんかを見ていると、本当にほのぼのしますよね。それを理屈で考える人もいるけど、今日の話の行き着くところも、理屈ではなくて、もっともっと、このまちがいいんだと皮膚感覚で捉えることだと思うんです。僕はある風景でしか考えないし、感性でしか語りませんから、いつもそういうところがすごく大切に理屈の前にあるべきだなと思っています。乱暴な話ですが、ごめんなさい。

○田中 ありがとうございます。時間的に、今4時となって、5分押しになっております。残り10分ぐらいにしたいと思いますので、あと1人か2人になります。よろしくお願ひします。

○会場の参加者4 これから議論して、その後に条例を策定していくという、市長からもそういうお話がありました。それで、私からの希望としてですが、私たち市民は主権者であって、かつ、納税者であります。そのことが基本にないと、パートナーシップの形も大

切ですけれども、さっき森さんがおっしゃったように、まちづくり条例では、いろんな要望が時期尚早ということでお蔵になった。そして、言葉は違いますけれども、市役所の裁量で面倒見てやるよと、というふうな運用になっている。私は、それは基調講演をなさった田村和寿教授のイデーから考えると、大変悲しい事実だと思います。お願いします。

○田中 今のご質問に関しては、田村さんからよろしいですか。

○田村 いや、どういうふうに答えればいいのでしょうか。

○会場の参加者 4 基調講演の田村教授に質問したのではないんです。意見を言ったんです。

○邑上 じゃあ、私、答えます。これからの制度をつくる上で（「議論も」の声あり）、議論をどうやって深めていくかというようなことだと思っています。まちづくり条例のときも、これは市民参加のもと、基本的な骨子を提案いただいているんですね。そして、条例ですから、当然のことながら議会審議になりますから、議会との議論もあるわけなんですね。だから、そういう幾重の議論を経ての条例の構築だというふうに思っておりますので、これから新しくつくる制度についても、今回のような課題があったとすれば、より一層多くの議論の場を積み重ねていくということが必要だというふうに思っています。そういうふうにしたいと思います。

○田中 時間的に残り 1 人になりますが、お願いします。

○会場の参加者 5 邑上さんに聞きたい。

僕は障害があるということで、障害者が住める部屋を探しているんですが、そういった部屋が、不動産を何軒か回っても見つからない。それは大きな問題なんじゃないか。

それからバスの問題ですが、バスに乗りたくても、障害者専用というのが全部なわけじゃなくて、段差があつたりして乗れないという状況があります。それはおかしいんじゃないか。

それから公園は暗い場所があつて、危ないことが起こって犯罪が起こるかもしれないんじゃないかと。それを邑上さんはどういうふうに思っていますか。

○会場の参加者 5 のヘルパー その前に、参加者 5 のことをちょっとお話ししたいのですが、参加者 5 は、今お聞きになったように、生まれたときから脳性麻痺がありまして、言語障害で、このように皆さんになかなか言いたいことがうまく伝わらない状態です。今は制度を利用して、ヘルパーを一日 2 交代ぐらいで、2 人で 1 週間、武蔵境で 24 時間ひとり暮らしをさせてもらっています。年齢は、今 85 歳です。

○田中 ありがとうございます。

市長さん、お願いします。

○邑上 今の方は我々の言うことはすごく理解されているのですが、なかなかお言葉として発声することが難しいということで、ヘルパーの方が介護いただいておりますけれども、今3つの大きな課題をいただきました。

まず、障害者の皆さんのお部屋というのがないんじゃないか、探しにくいよということでございます。市としましても、なかなか一般の住宅はそういう仕様にもなってないということで、それが速やかに供給にいたっていないという課題も把握しておりますので、障害福祉課のほうにご相談いただいて個々の対応をさせていただきたいということと、それから大きな流れとしては、障害者の皆さんのグループホーム等の設置について、前向きに検討していきたいと思っております。

2点目のバスについては、ノンステップバスの導入は始まっているのですが、まだまだ全部に至っていない。ただ、この地域で申しますと、関東バス、小田急バスについては、何年間計画の中でノンステップバスに全て変えるという予定になっておりますので、さらに一層そういう取り組みをお願いしてまいりたいと思っております。

それから、公園の中の暗い場所については、これは子どもたちにとっても大変よくないというふうに思っておりますので、ぜひそういう場所をご指摘いただいて、これは私どもの公園担当のほうでそういう改善をしておりますので、場所をご案内いただいて、改善をしてみたいというふうに思っています。

○田中 ただいまの方、他にも何か今ご意見あるかと思っておりますので、それを取り上げたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

○会場の発言者5のヘルパー 結構外に出かける人なんですけれども、そのときに利用するバスってやっぱり階段じゃないバスが本当はいいんですけど、そういったバスが使いたい時間帯にうまく来ない。来たときに階段のバスだったりすると、参加者5を見た瞬間、「あ、乗らないね」という感じですぐに行っちゃったりしまして、階段のバスだったら、介助者1人いれば持ち上げて乗せることもできるんですけど、それすらも聞かないで行っちゃおうとするバスの人もいたりして、でも、それはお金の問題もあるかもしれないけど、それをどうにかしてほしいという意見です。

○田中 ありがとうございます。ご意見として、先ほど市長さんのほうから返答があったように、きちんとこれを踏まえて、いろいろと伺っていかなければいけないことだと思

いますし、また、私なんかも経験していますけれども、子どもが、ちょっと今大きくなってきましたけど、ベビーカーを押して吉祥寺へ行くと、吉祥寺の駅というのはエレベーターもなく、みんなお母さんが一生懸命階段を抱えて上がっていますね。非常に危険な状況になっていると思います。そういったこともバリアフリーの問題に関していろいろあるかと思いますが、そういったことは、どんどん順次改善していかなければいけないことなのではないかなと思います。

残念ながら、ちょっと時間がありませんので、最後1名になります。最初に手を挙げたとおっしゃっていますので。

○会場の発言者6 10問ぐらい質問したいんですけども、時間がないので質問はしませんが、意見を2つだけ申し上げたいと思います。

田村さんのお話はほとんど全てよくわかりました。全く同感いたします。本当はそれについて、邑上市長、森さんに幾つか質問があったんですけども、ぜひ積極的に意見を取り入れて推進していただきたい。特に市民参加については、市民が自発的に選ぶような仕組み、今は市の職員なり市の側で選ぶということになってはいますが、せっかく最初に、今はパラダイムシフトの時代だと、チェンジという言葉も言われたのですから、ぜひ今までのやり方を大きく変えて、積極的にやっていただきたい。

少なくともこういう形でセミナーなり、あるいはシンポジウムをやるときには、武蔵野市の市民は比較的発言者が多いわけですから、もう少し質問の時間なり質疑の時間なりというものを取っていただくことをデザインしてよかったのではないかなと思います。

いろいろ意見ありますけれども、時間がないから、これぐらいにさせていただきます。

○田中 質問の時間がもう少しあったほうがいいと。これは確かにそのとおりでございますが、十分時間を早めて質問に移ったつもりなんです。発言者の方、確かにこれが多いというのは非常にいいことだと思いますけれども、全員聞いておきますと、多分6時ぐらいまでかかるだろうと思います。本来これは3時55分でしたが、できるだけ引き延ばして今お聞きした次第です。この次のシンポジウム等あれば、こういう時間をもう少し取るべきなのかもしれないと、今のご意見賜りたいと思います。

このシンポジウムを終わるに際しまして、いろいろな意見、今日出ました。福祉に関すること等が非常に多かったかと思いますが、自治基本条例というのはこの先に一つ目標としてあるわけですが、まだまだ議論をどんどん熟成していかなきゃいけない。まだまだ啓

蒙の段階にある。それからいろいろな意見をもう少し集めていかなきゃいけないだろうと。拙速につくっても、それを広めるのに時間がかかっている地域が大変多いですよ。せっかくつくったけれども、誰も知らない。それよりはつくるのに時間をかけたほうがいいのだろうと私は思います。

また、最後になりますが、行政の言葉の問題とか、職員ということがありましたけれども、言語の問題がありましたね。例えば1つ例ですけれども、ドイツのハーナウ市というのがありまして、そこは非常に移民労働者が多いところですが、そういったところでは、移民の新住民がやはり孤立する、それで子どもたちがかわいそうだというので、代理の祖父母を紹介したり、あるいはいろんな世代の人が自由に使える家「多世帯交流ハウス (Mehr Generationen Haus)」というのを用意したり、これは武蔵野でもそういうことをやっていますけど、名前が違うんですね。ネーミングが違う。そういう世代間交流の促進を「時間の架け橋」というふうに呼んでいるわけです。

そうすると、先ほど、「行政」という言葉はちょっと苦手だとか、こちらからも出るくらい、やっぱり言葉という問題はありますね。そういうところを、スタイルの問題にもかかわるんだと思いますけれども、例えば「時間の架け橋」というふうに名付ける。確かに、この高齢者に子どもたちの世話をみてもらうことでの世代間交流の促進というのは、ある意味では、世代ごとの価値観の継承といった時間が本当にかかるところをぱっと包んでしまう、そういう力がある。そして、それをドイツ政府が非常に評価しまして、何と呼んでいるかといいますと、「家族のための地域同盟」という形にした。ドイツ全土 500 カ所以上に今そういうことを拡大しているわけですよ。

例えば子育てのために働けないという母親はたくさんいます。そういう人に対して、アイロンサービスをやってやろうじゃないか。雇用がない女性もたくさんいるんだから、そういう人たちがアイロンをかける。で、働いている女性は職場に洗濯物を持っていけば、そのアイロンサービスにその服は回す。そういう形で雇用創出をすとか、いろいろなアイデアなんですよ。

それはやっぱり、先ほどから出ているスタイルということにとられるとなかなかそこにはいかない。条例に関していろいろ却下されたということがたくさん出ているわけですが、そういうところもやはり古い一つの地平、先ほど最後の質問もそうでしたが、パラダイムを変えるということであれば、確かにもう少し、市民側もそうですし、行政側もそうですが、新しい地平というものをもう少し見ていかなきゃいけない。それは言語の

問題にも起因するであろうし。だけでも、現象面として現実に、今例えば島根県の海士町ですか、小さい島、ああいうところに、これは2,500人弱しかいない半農半漁のまちですけども、高齢化率4割ですよ。そういうところに20代から40代の若い人たちがこの5年間で約200人移住している。

これはどうしてか。生活も大変だし、そこへ行ってもいろいろ大変なことがあるんですが、しかし、その若い人たちがそこでホームページをつくったり、島の活性化に大きく貢献して、じゃどれだけ定着しているのかと調べると8割ぐらい定着している。何か変わってきているわけですよ。特に若い人たちが大きく変わってきている。今まで近代化というのは、どんどん経済成長、経済成長でGDP思考ですよ。GDPというものが大きくなればなるほどみんな豊かで幸せになるんだとっていたのが、今大きく変わってきた。どうもそうじゃなかったんじゃないかと。量は増えたけど質が高まってないんじゃないかと。こういう例を見ても、田村さんはご自分のことをシャドーインカムということをおっしゃいましたけれども、主体的、意思的にかかわる市民というのがどんどん出てきている。こういうことを若い人たちから見て取れるのかなと思います。

こういうところにかすかな希望を得ながらも、しかし、今日いろいろ賜ったさまざまな問題点、これは現実から出てきていることですから、こういったこともどんどん踏まえていかなければいけない。こういうシンポジウムも、「やりました」で終わりではいけない。市民というのも、パートナーシップって美名ですけども、使い捨てじゃいけないですよ。やはり継続的にかかわっていくような、そういう立場を担保しなきゃいけない。「さあ皆さん、パートナーシップですよ」というのは、一見きれいですが、これはある意味、深いところでは公権力をめぐる争いですよ。市民がどれだけ主体的にその権力の行使にかかわるかということがあるわけで、そういうところも現実的には踏まえていかなきゃいけないだろうなと思います。また、今申し上げた言葉の問題、スタイルの問題等いろいろあるかと思いますが。

今日は本当にいろんなご意見を賜って、まだまだいろいろな発言をしたい方がたくさんおられると思いますが、私の不手際もあって時間が大変押してしまいました。申しわけありません。しかしながら、非常に貴重な時間を過ごすことができたなと思います。私もできれば客席側のほうが立場的に合っているのかもしれませんが。こちらにいろいろな面映い部分もあったんですけども、ぜひこういったシンポジウム、これからも継続していければなと思います。そしてまた、結局皆さん思っていることは一つで、武蔵野のよりよい

まちづくり、その一点であるわけですから、ぜひ力を合わせていろいろやれることをやっていければなと思います。

今日は長い時間本当にありがとうございました。またパネリストの方々も、いろいろこちらから勝手な質問を投げかけさせていただきましたけれども、失礼申し上げました。どうもありがとうございました。

5 アンケート集計結果

武蔵野市の市民自治の未来を考える ～新しいパートナーシップのかたち～ 参加者アンケート

本日はご来場いただき誠にありがとうございました。

今後の事業の参考とするため、ぜひアンケートにご協力ください。結果については、個人情報を除いて、設問ごとに集計し、ホームページ等で公表する予定です。

1 ご自身についてお教えてください。

① 武蔵野市との関係

1	市内在住	29	50.9%
2	市内在勤	12	21.0%
3	市内在学	4	7.0%
4	市内で市民活動をしている	7	12.3%
5	自治体職員（武蔵野市職員以外）	3	5.3%
6	その他（武蔵野プレイス関連・三鷹市民）	2	3.5%
	合計	57	100.0%

② 性別

1	男性	41	71.9%
2	女性	15	26.3%
	未記入	1	1.8%
	合計	57	100.0%

③ 年代

1	10代	0	0.0%
2	20代	9	15.8%
3	30代	3	5.3%
4	40代	9	15.8%
5	50代	8	14.0%
6	60代	8	14.0%
7	70代	17	29.8%
8	80歳以上	2	3.5%
	未記入	1	1.8%
	合計	57	100.0%

2 シンポジウムに参加されたきっかけは何ですか。(複数回答可)

1	市報・チラシ・ホームページ等を見たから	37	46.2%
2	武蔵野市政に興味があったから	19	23.7%
3	自治体運営に興味があったから	8	10.0%
4	友人・知人に誘われたから	11	13.8%
5	その他 ・市民協働サロンからの通知(2) ・武蔵野プレイスを考える会から ・田村先生の話を知ったから ・田中先生の話を知ったから	5	6.3%
	合計	80	100.0%

3 シンポジウムの内容についてお聞かせください。

① 基調講演の内容はわかりやすかったですか。

1	よく理解できた	21	36.9%
2	ある程度理解できた	26	45.6%
3	あまりよくわからなかった	4	7.0%
4	よくわからなかった	2	3.5%
	未記入	4	7.0%
	合計	57	100.0%

② パネルディスカッションの内容はわかりやすかったですか。

1	よく理解できた	16	28.1%
2	ある程度理解できた	25	43.9%
3	あまりよくわからなかった	2	3.5%
4	よくわからなかった	0	0.0%
	未記入	14	24.5%
	合計	57	100.0%

③ 基調講演とパネルディスカッションを通じて、興味を持たれたことや印象に残ったことを自由に記入してください。

- ・ 市民参加はとても難しい、市民力をもっとつけないといけない。市民が依存型になっているし、要望ばかりになりがち。自分が積極的に市政に関わることから始まることをもっと市民に伝える為にどうしたら良いか考えたい。
- ・ 基調講演はとにかく情報量が多すぎて、残念ながら何をおっしゃりたいのか理解できませんでした。時間の中でおさまるように、もう少しテーマを絞っていただくか、内容をまとめていただくなど、来場者にわかりやすくお話いただくという点で、ご配慮いただくとよかったですと思います。
- ・ 「新しいコミュニティの仕組みと行政の関わり方をシステムとして決める」と共に市の理念を明確に定める(一人も孤立させない) 条例制定を望みます。
- ・ 政治経済に興味がないわけではないが、田村さんの話しは事前学習が必要な感じで少々難しかった。もう少し簡単な言葉で語っていただくと嬉しかったです。
- ・ 市民自治の変せんが、現代人として持たねばならない新しい方向性が学べた。

- ・ 自分の尺度を変える必要。協働についての考え方など。システム作りについて。
- ・ コーディネーターが話しすぎでした。基調講演を難しくとらえなおしてしまっている。
- ・ パネルディスカッションだとまとまらない。パネリストの方々の話はそれぞれ興味深いので、30分でもそれぞれのテーマで話して欲しい。その後ディスカッションだと面白そうだった。
- ・ コーディネーターがしゃべりすぎです。分野の異なるパネリストのみなさんはそれぞれ魅力的ですが、話がクロスするような場面が十分ではなく、大変残念です。
- ・ 老後のこと、(老人には) 病気になった時に参加しにくい町作りの内容だったと思う。
- ・ 基調講演にはたくさんの方が提案され、メモしきれなかったほど。田中氏のまとめはそれにそった内容にしてほしかった。田中さんの話もおもしろかったが・・・
- ・ 総点検は必要でしょう。 } 尺度の見直し } が、印象に残りました。
- ・ 市民自治に関する議論が進んでいくことで、大きな変化に期待したい。
- ・ 新しいパートナーシップの対等性とはなにか？ 異質なものはなにか？ 共通に志向するのは何か？ どんな人間をつくらうとするまちづくりか？
- ・ 介護・医療の実状と市民の要望。
- ・ 会場からの質問がどれも興味深い意見でありました。
- ・ 自分はあまり関わっていない医療の実体があまりにひどくて残念に思います。
- ・ パネルディスカッション：シナリオのないフリートーキングが飾りがなくて良かった。
- ・ パネルディスカッションの時間が少ないように感じた。
- ・ 協働の時代にあって、議会が見えない存在になっているということ。
- ・ 庄司さんの話の中で、協働においては「お互いを知ること」が重要であり、市民の側も資源としての医療機関を守っていくべきだというお話が印象に残りました。—市民として生涯安心して暮らしていくためには、市、行政の仕組みについてもっとよく知る必要があると思いました。また市はそういう機会をつくっていく、また分かりやすいかたちにしていく必要があると思います。
- ・ パネルディスカッションで市民の方の意見で、気管を切開し、介護保険を支払っているにもかかわらず、気管切開した場合、24時間体制で介護が必要な為、特別養護老人ホームに入所することができないといった問題の話が心に残りました。
- ・ すでに過去から未来が始まっているのだと感じる。
- ・ 田村さんは時間を考えて話されるべき、田中さんもあまりしゃべりすぎです。話は良かったが、TPOに配慮して欲しい。すべての案件の実行には Fund(資金)が必要です。この面からも議論が必要ではないでしょうか？
- ・ 市民一人一人の問題意識が高く、パートナーシップの基本が考えられている。
自治基本条例を作るのが花形であるが、基本であるまちづくりから考えるという原点を考える勉強となりました。
- ・ 「点としての市民」と行政言語のすれちがいがある。地域ごとの市民の活動は、今活発化しつつある。
- ・ なじみがなかったイベントなので、とりあえず基礎と思い参加しました。田中さんのまとめは分かり易かった。
- ・ 市民と職員の関係（今後の）
- ・ 3駅にまたがった武蔵野市、下田氏が言われたように吉祥寺に代表されている印象が強い。
各々文化史跡、公園、商業圏などの横のつながりができていなく、初めて参加した私にとってはびっくりすることが多かった。住みたい街のイメージをより活性化するために、いろいろな面からの検討を深め、街づくり、条例づくりにしてほしい。

- ・ 基調講演では議会に対する意見、市民は多様であり、生きているということ。
パネルディスカッションではコーディネーターの市民活動参加者が固定化していることへの、打開の必要性。パネルディスカッションのパネラー（コーディネーターも含め）は40才前後が多く、歯切れの良い口調、使用する言葉が分かりやすくて心地良かったです。
- ・ 基調講演の中には印象に残ったことがあったし、第2部のディスカッションにも興味のある部分があった。質疑応答の時間にも役に立つことが聞けた。テープをとっているという事なので、議事録のように各自の発言を細かくテープおこしをして冊子にして市から配布するか、廉価販売をしてほしい。
- ・ シリーズで続けてほしい。今までこのような議論がされたことがない。コミセンより何人か出席するようにしてほしい（相手をパートナーとする考え）→市政を向上する。
- ・ 田中さんの話が長かった。庄司さんのお話は声や内容も含め分かりやすかった。市民、家族のパートナーシップも大切ですね。
- ・ 田中氏のコメントが良かった。
- ・ 邑上さんと話し合いができた。
- ・ 今「パラダイムシフト」の時代であり、難問を多く出し合うことができる仕組みを作る必要がある。

4 武蔵野市の市民自治の未来をイメージすることができましたか。

1	できた。	16	28.1%
2	できなかった。	7	12.3%
3	よくわからない。	22	38.6%
	未記入	12	21.0%
	合計	57	100.0%

5 市民自治を推進していくためには何が必要だと思いますか。（複数回答可）

1	市民、事業者の市民自治に関する当事者としての意識向上	30	25.4%
2	行政の市民自治に関する意識の向上	22	18.7%
3	市民、事業者、行政の連携や協働の推進	24	20.3%
4	市民、事業者、行政の役割や責任の明確化	21	17.8%
5	上記を実施してするための仕組み・ルールづくり	15	12.7%
6	その他 ・ 武蔵野市で持っている仕組みやルールの中で、使えていないものがないか、再度みてみること ・ 議会の理解	2	1.7%
	未記入	4	3.4%
	合計	118	100.0%

6 みなさんに伺います。今後の自治体の運営はどうすべきだと思いますか。

- ・ 市民の人材を市政に生かす。
- ・ まずは市民一人ひとりが当事者意識というか責任感を持つこと、また市民と行政、議会がきちんと信頼関係を構築することが一番大切だと思います。今日会場から質問された方の中にも、税金

は払っているのに市は助けてくれないとか、質問というより単に要望を市長さんに述べているだけの方もいらっしゃいました。今回のシンポジウムのテーマは、市民には何ができて、これからどうやって市役所や市議会と協働や役割分担をしていくのか考えることだと理解していましたが、まだまだ市民自身の心構えができていないんだなぁと痛感しました。基調講演では市議会議員が何をやっているか分からないみたいな話題が出て、会場から失笑がもれてましたが、そうした議員さんを選んでいるのも私たち市民なのに、何だかみんな無責任だなぁと感じました。

- ・ 市民が主体的に活動し、それを自治体（行政）がサポートしていく形が良いのではと思います。
- ・ 行政と市民の立場や位置付けで意識が変わらなければ、変化もないと思う。市民も行政に期待しすぎる面もあり、受動的な対応が多い。行政は市民の一人ひとりのニーズを丁寧に扱うべきである。
- ・ 市民自治を考える時に、多種多様な市民ニーズに応える為には効率化という問題があると思います。強力なリーダーシップとその下の組織が必要になるのでは？
- ・ コミセンの再生が必要かも？ 一部が保守化しているようにも思える。
- ・ 市民自治に頼る（協働）はいいが、自治団体の活動のチェック機能は行政（市）が持つべき。
- ・ 横の連携が大切（各団体など）
- ・ 個人の生活がまちづくりとして参加できれば良いと思います。
- ・ どう考えるか、自治体が案を作って提示したらどうでしょう。ほとんどどう考えているのかわかりません。例えばパブリックコメントを提出しても出ただけのような手応えのなさを感じています。
- ・ もっとプロフェッショナルとして職員のスキル、意識を向上しないと、すれ違いに終わる。
- ・ 今回の様な情報提供、意見交換をもっとして意識の向上（市民、行政、事業者共）を計らないと変わっていけないと思う。
- ・ すぐには変えられないことも多いと思うが、少しずつでも意識改革を。
- ・ 自治体の人事の急そくな移動を避けると同時に横断的連携を計る。
- ・ 市民の声をもっと拾い上げて考えてもらいたい。
- ・ 市民、行政、企業が連携をとって、互いを理解しあい、さまざまな場面に対応、協力などができるようにする。
- ・ 市民と行政の対話。
- ・ ディスカッション、トライ＆エラーの積極的実施。
- ・ 田村和寿氏が話された内容を市及び市の職員は積極的に取り入れる必要がある。
- ・ 市民と市との協働の推進。
- ・ 市役所に行った時、何か手続きをする時だけでなく、普段の生活の中で行政との関わりや職員との交流、まちづくりへの参加意識を感じられるような自治体であるべきだと思います。
- ・ 市民のみなさまのリアルな声を聞いて、それに対しての今後の活動を現実的に考え見直していくことが必要なのではないか。
- ・ 協働で新しい公共のあり方を追求していきましょう。
- ・ もっとたびたびシンポジウム（公聴会）を開いてください。病気療養には、不摂生して面倒を見てくれ、はないように思います。EUはもっと税金が高いのではないのでしょうか。
- ・ そこに住んでいる人が住み続けていき、安心して安全なまちづくりをみんなで考えるルールづくりであると考えた。
- ・ 市民は主権者である。かつ納税者でもある。条例の基本はアイデアから出発する。市長も市職員も市議会も学識経験者も市民の権利から発した制度に過ぎない。
- ・ 企業会計システムを導入し、財政状況を迅速に把握し、臨機応変に対応すること。
例）保育所待機、働く母親支援、老々介護対策。

- ・ 各分野の専門性を高め、わかりやすい言葉でまとめるべき。
- ・ 情報の共有化をさらに進めるべきであると思います。共有化は単に情報を市民に提供するだけでなく、市民に分かりやすく情報を提供するように行政も努力していただけたらと思います。
- ・ 分権により自治体職員も運営の変化で、余裕のない業務状況となっているように思います。各部署の役割を再確認し、職員間の業務の効率化（1人2業務ではなく）、単純明快化すると市民に出来る、市民がした方が良くも見えてくるのではないかと考えます。
- ・ 市民を理解してほしい、理解できない時は堂々と意見を言ってほしい。制度上実行してもらうのは行政であるので、お互いにどこを持ち分としてするのか、しっかりと話し合う。職員も情熱を持ってほしい。
- ・ 簡単に答えにくい。協働推進条例は必要か。
- ・ 自分も参加する。

7 市では、来年度以降も継続して、市民自治のあり方に関する講座やシンポジウムなどを開催していきたいと考えていますが、参加したいと思いませんか。

1	参加したい	43	75.4%
2	参加したいと思わない	0	0.0%
3	参加はできないが、報告書などは読んでみたい	3	5.3%
	未記入	11	19.3%
	合計	57	100.0%

8 その他、ご意見・ご感想などありましたら、自由に記入してください。

- ・ パネリストの庄司さんの発言は地に足の着いた、まさに現場の声としてとても良かったです。私たちが批判だけでなく自らが「勉強する」「何故そうなっているのか理由を知る」ことが大切だと改めて感じました。その一方で協働とか役割分担とか崇高な理念は掲げていても、結局は市民も市役所も市議会もまだまだ自分の使いたいように、というか自らを有利に導くためのキーワードなり、ツールなりとしか見ていないような気がします。まずは自らが汗をかいて他者の信頼を得ること、市民自らが地域のこととか、他の様々な主体の実態を知る（知ろうとする）ことが、最初の市民自治のステップなんですよ。市役所の職員さんはどれくらい来ていたんでしょうか。市の職員さんにも積極的に聞いてほしいし、現実的には難しいと思いますが、そうした方の意見も聞ければいいのになぁと思いました。
- ・ 商店街は子育て、福祉の意味でも大切だと思います。しかし商店街の人々もバラバラのところが多いです。各商店街の自分たちの力 + 市民 + 行政で活性化しなくては。
- ・ コミセンは大事な場所。市民自治とかパートナーシップとかの話になると誰も出席しない。お楽しみの世界（これもいいけど） 市民協働推進課、どうかコミセンをリードして。市民自治条例がなぜ必要か、コミセンの勉強会で取り上げてほしい。
- ・ 勝手に発言する人がいたり、関係ない話をする人がいたり、市民の側ももっとルールを守ることとか、義務も増えることとかも気がつくことが必要ではないか。議員も職員も市民も市長も制度をつくることに必死になるのではなく、考えたり、気がついたりするために議論したり、行動したほうが良いのではないかと。理想論として語るだけでなく。
- ・ パートナーとしての市長は具体的にどう選別するのか。その為のルール作りが必要。又市役所、市長、又選挙で選ばれた議員との権力の配分はどうするのか。ただ聞きおくだけというのではないと思うが、それでは唯のガス抜きになってしまうので、それはやめて欲しい。

- ・ 今回のパネリストの方々は市民であったり、市民と直接する仕事をしている人で具体的な話をしてくれましたので、他人事ではなく主体的に話を聞けました。ともすると「市民自治」というテーマが理解できることなく中途半端な気持ちで帰ることになりそうですが、そうではなくて良かったです。
- ・ 録音版を聞いて復習したく思います。外来語のカタカナ言葉は最小限にお願いします。
- ・ 市民、職員、市会議員のやる気、親切心、愛が必要である。サラリーマン根性、役人意識が自己主義人間として存続している以上、非常に難しい。但し助け合う社会に持って行きたい。新聞によると警察や役人は情報をつぶして逃げているから、事件は解決されていない。
- ・ Professor 田村和寿の Key note speech は大変有益であったが、多岐に渡り focus がはっきり聞き取れなかった。
私の予備知識の欠如が原因かと思う。
- ・ 今回は若い方が少なかったようですが、もっと幅広い年齢層の方に参加してもらえるような工夫が必要だと思いました。
- ・ 市長が協働のまちづくりを基本に考えている。新しい自分の考える尺度をどう変えていくかルールが出来ればよいと思います。自治基本条例を作るのが目的でなく、その間の意見の集約の時間の大切さに気づいた。
- ・ もっとシンポジウム（公聴会）を開いてほしいと思います。資金の問題が気になります。市民の発言の機会を与えてください。
- ・ 今後は是非保育をつけて下さい。若いお母さんの学ぶ機会を奪ってはいけないと思います。「市民自治の未来を考える」というテーマですので、特にそう思います。
- ・ 初めてこのようなシンポジウムに参加しました。参加した方の不満や要望が多々あり、みなさま市を活性化しようという人もいますし、又個人の利便性はやはり問われるところです。コミュニティ衰退の問題、他に行政の制度、問題点は見直していく必要があると思いました。
- ・ シンポジウムの自己紹介が長すぎると思います。もっと簡単な紹介でいいから、議論の時間を増やすべきだと思います。
- ・ 田村先生の基調講演時にはより詳しい資料が欲しかった。質問の時間をもっと取るか、今回出来ない場合への救済策が必要だと思います。（アンケート用紙に質問欄を用意する等）
筆記用具を用意して欲しい。
- ・ シンポジウム以外にも、広く市民に周知、参加する場の設定が不可欠です。
- ・ 武蔵野市の財産は文化、自然だと思います。貴重な市民の人材を生かしてください。（教育、文化面で市民講師の活用）
パートナーの発掘に準備を。
武蔵野市は「住んでみたい街 No.1」（行政と市民の関係が「社会契約」だとすれば）期待レベルは高い。
- ・ 哲学的な話が多かったように思う。より理解しやすい言葉で市民のほぼ全員が理解できるようにならないとシンポジウムも自己満足に成ってしまうと思った。リアリティのある内容の方が参加しやすく、また小さいコミュニティで行った方が良い。
- ・ 30代、40代の市民も参加しやすいような企画が必要だと思います。内容も専門性の高いものより、生活に密着したテーマにした方が良いかと思います。
- ・ 昔からあったが、今日も生涯学習の武蔵野文化会館小ホールで行った演奏会と3時からダブっている。両方出たいが体は一つしかない。いま少し考えて欲しい。
- ・ パネルディスカッションのコーディネーターの話が長い。
- ・ 医療と福祉の質問に応えた庄司さんの話は感動的だった。
- ・ 田中氏はコーディネーターより基調講演をしていただく。
- ・ 市民からのご意見の時間の割合を増やしたらよいと思います。

- ・ コーディネーターしゃべりすぎ（気持ちは分かるけど）。
- ・ コーディネーター（田中氏）の話は長過ぎた。内容の8割は不要だった。
赤ちゃんはベビーシッターに預かってもらうことで、会場へ連れてきてワァーワァーと大きな声を出させるのは良くない。（この場で赤ちゃんは市民として参加するレベルではない。）
- ・ 市民の意識改革の重要性→このようなシンポによる説明を続ける。
参加率の向上→自由時間（ゆとり）の拡大による社会参加を強調することもいいかも。
↑リストラなど
- ・ 良い企画でした。
- ・ 言語障害の方の松田さんのご意見、痛く感じまして、勇気を出して、よく発言したと存じます。

ご協力ありがとうございました。

武蔵野市 企画政策室 企画調整課 TEL0422-60-1801

武蔵野市の市民自治の

未来を考える

新しいパートナーシップのかたち

武蔵野市内でさまざまな分野において活発に活動している方々と一緒に、市民、事業者、行政等の新たなパートナーシップ、これからの武蔵野市らしい市民自治の可能性について考えてみませんか。

平成22年1月31日 日

PM1:00~PM4:00 (開場PM0:30)

武蔵野スイングホール2階ホール

(武蔵野市境2-14-1) ※公共交通機関をご利用ください。

定員：180名

参加費無料

第1部 基調講演

PM 1:10~

かずひさ
田村 和寿 氏

桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部教授
武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会委員長
文化庁文化審議会文化政策部会委員
武蔵野市開発公社理事



- 【主な略歴】
- 昭和41年 早稲田大学第一政治経済学部経済学科卒業
 - 昭和43年 早稲田大学大学院経済専修科理論経済学科中退
 - 昭和44年 都市環境研究所、(株)CDI等のシンクタンクの主任研究員、調査研究部長等を歴任
 - 昭和51年 (株)都市計画連合アトリエを創設、代表取締役に就任
 - 平成14年 早稲田大学 芸術学校都市デザイン科講師に就任
 - 平成19年 桐蔭横浜大学 スポーツ健康政策学部教授に就任

【主な著書・論文】
「自治体行政の自己革新」(共著・ぎょうせい) / 「文化の時代の地方行政」(共著・時事通信社) / 「旦那と遊びと日本文化」(共著・PHP) / 「転換期のまちづくり課題」(地方自治職員研究) / 「大学の地域連携による新たな可能性・地域づくりの現場から」(マナビイ) 等論文、調査・提案レポート、執筆多数

第2部 パネルディスカッション

PM 2:15~

コーディネーター
田中 人 氏

早稲田大学・亜細亜大学講師
武蔵境活性化委員会自然部会長

- パネリスト
- 下田 和弘 氏** 武蔵境商店会連合会ファミリースタンプ事業部長 武蔵境活性化委員会委員
 - 庄司 幸江 氏** 武蔵野赤十字在宅介護支援センター長
 - 森 浩 氏** NPO市民まちづくり会議副会長 武蔵野市都市マスタープラン改定委員会副委員長
 - 邑上 守正** 武蔵野市長

アドバイザー
田村 和寿 氏

参加方法

当日、直接会場へ (事前申込はいりません)。参加費無料
※託児 (就学前児童) 又は手話通訳を希望される方は、1月20日(水)までに下記問合せ先までご連絡ください。

主催：武蔵野市 / 問合せ：武蔵野市企画政策室企画調整課 ☎0422-60-1801



シンポジウム Q&A

どうして
市民自治について
考える必要があるの？



地方分権は、単に国と地方公共団体の団体自治のあり方の問題だけでなく、今後、いかに市民・事業者・行政等が、役割分担に基づいて協働してまちづくりを進めていくかという根幹の問題に直結しています。こうした中で、今こそ、市民の皆さんや事業を営んでいる方々などとともに、武蔵野市らしさを大切にしたい新しい自治体運営の可能性について考える必要があると考えています。



市民自治を考える
シンポジウムは
今回が初めてなの？

平成20年12月に「分権時代の自治体運営の基本ルールを考えるシンポジウム」を行い、自治体運営の基本ルールとは？という内容の基調講演や、「自治体運営の基本ルールの必要性」「市民、事業者、行政等の役割分担のあり方」などをテーマにパネルディスカッションがおこなわれ、今後も武蔵野市らしさを大切にしながら、より広深い議論を継続していくことが必要であるとまとめられました。

これまでの
武蔵野市の取組は？

武蔵野市では昭和46年のコミュニティ構想の理念を継承しつつ、より多くの市民の方が参画する開かれたコミュニティづくりを進め、市民と行政の協働による快適で住みよいまちづくりに寄与するため、平成13年に「武蔵野市コミュニティ条例」を制定、平成19年3月には、武蔵野市が従来から取り組んできた市民協働や市民パートナーシップという考え方によるまちづくりをさらに発展させた「武蔵野市NPO活動促進基本計画」を策定しました。平成20年には、市とNPO・市民活動団体とが共通の理解のもとで協働事業を推進していくことができるよう「市民協働ハンドブック」を作成し、市民の皆さんと地域の課題解決に向けた取り組みを進めています。

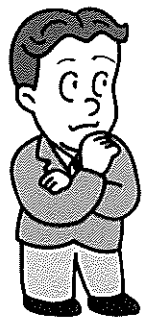
基調講演では
どんなお話が
聞けるの？

基調講演には、武蔵野市第四期長期計画・調整計画に策定委員長として携わった田村和寿桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部教授に、これまでの武蔵野市の市民自治の歴史を踏まえながら、市民、事業者、行政等の新しいパートナーシップ、これからの武蔵野市らしい市民自治の可能性についてお話いただく予定です。



パネルディスカッションでは、どんなことが
議論されるの？

武蔵野市内で、商業振興やまちづくり、健康・福祉など、さまざまな分野で活発に活動していただいている方に、それぞれの現場での市民や地域とのかかわりとその課題、事業者や行政等との新たなパートナーシップの可能性、期待される連携のあり方などを議論していただく予定です。



————— たくさんの方のご来場をお待ちしています。 —————

シンポジウム
武蔵野市の市民自治の未来を考える
～新しいパートナーシップのかたち～
(平成 22 年 1 月 31 日開催)
報告書

平成 22 年 3 月

発行 武蔵野市企画政策室企画調整課
〒180-8777 東京都武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号
電話 0422-60-1801